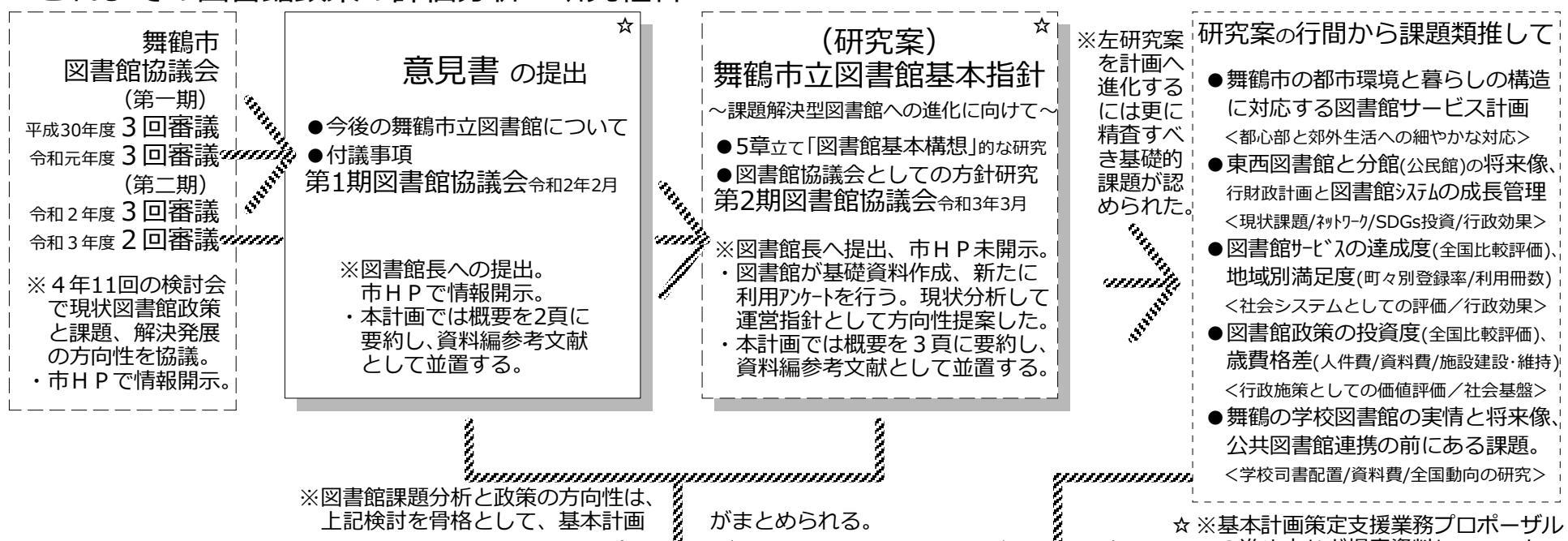


□これまでの図書館政策の評価分析・研究経緯

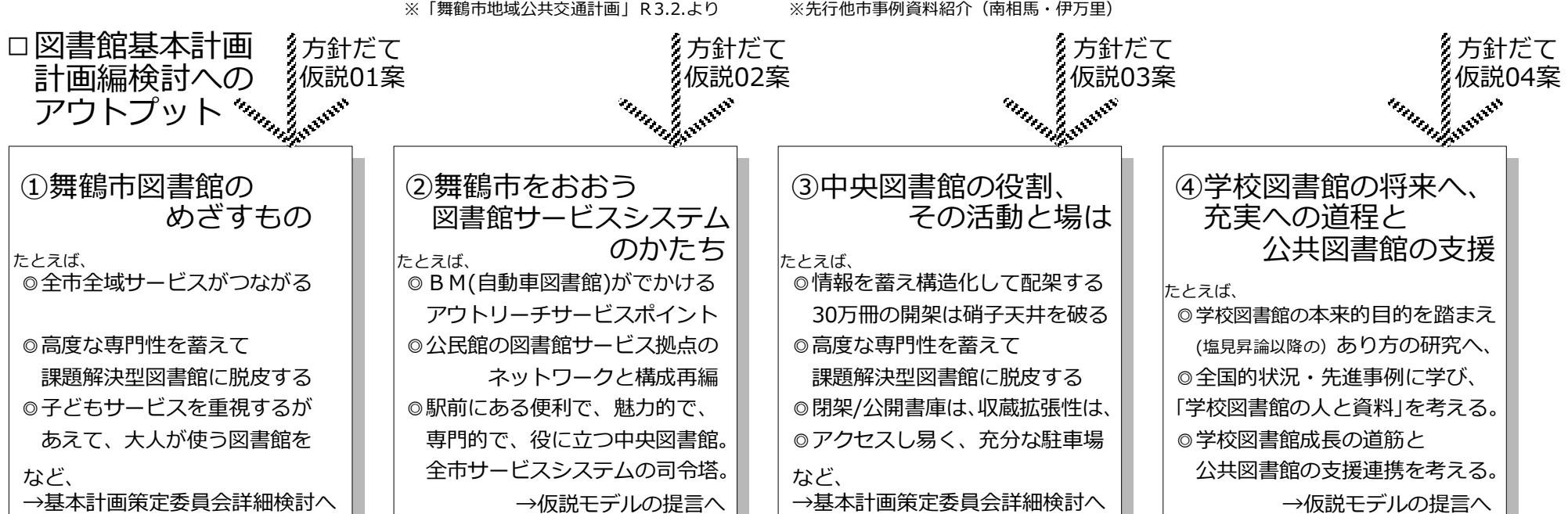
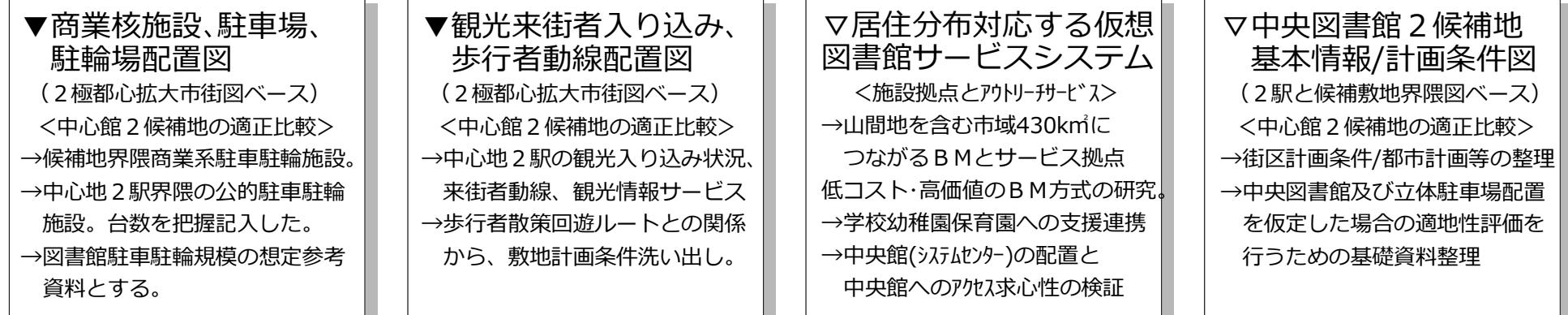
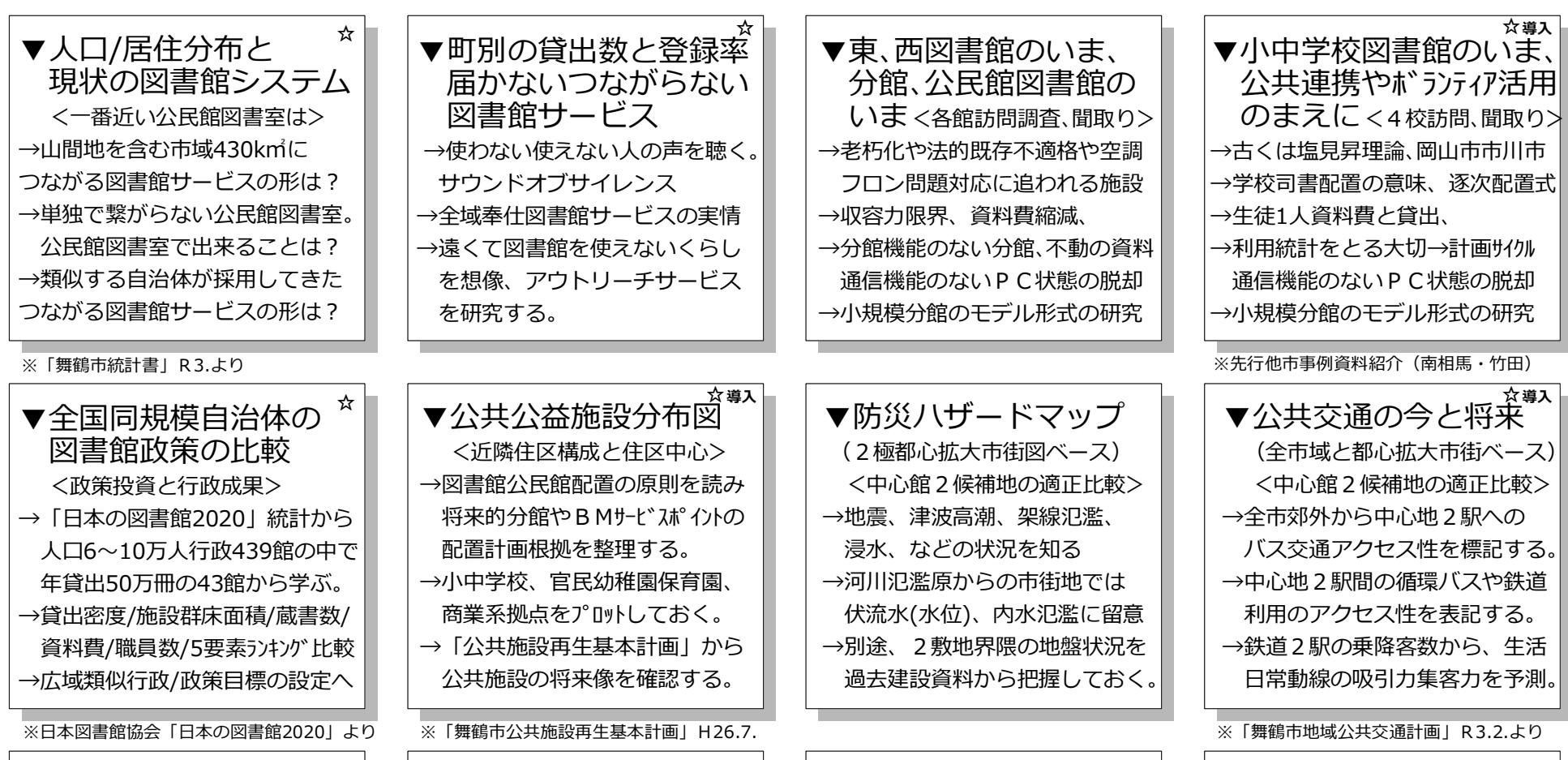


□図書館基本計画前段における

舞鶴市図書館協議会

基本計画 策定準備部会による計画方針の補足検討

※追加的課題調査→I.II.III.策定準備部会へ提示→協議/方向性の精査



舞鶴市図書館基本計画 ■図書館基本計画検討の進め方 (案)

令和3年度図書館協議会

■図書館基本計画策定準備部会（課題精査）→図書館基本計画策定委員会（計画）への段階的協議検討に対応する、支援ワーキング業務のすすめ方の案へのご意見を。

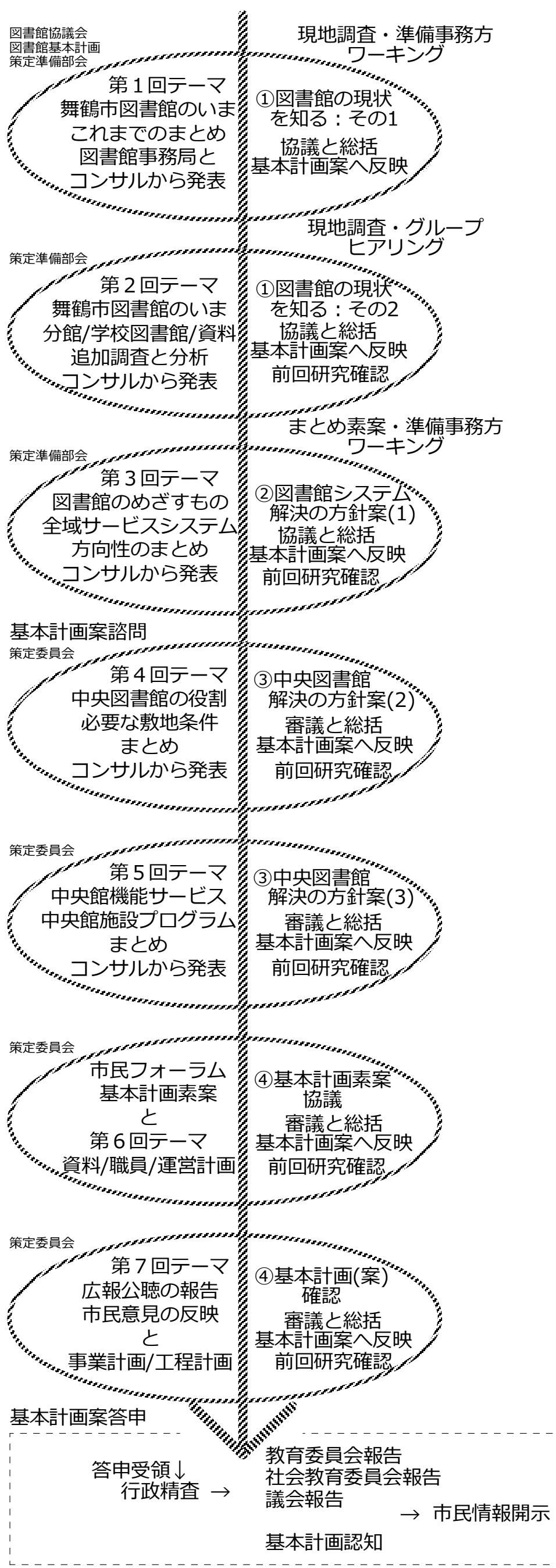
■図書館基本計画の支援業務工程（スケジュール）案

検討項目	令和3年度図書館協議会 課題精査編 図書館基本計画策定準備部会												計画立案編 図書館基本計画策定委員会													
	期間	令和3年 10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	令和3年 10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
I 発会/計画の進め方 提言/これまで確認 追加的調査(資料/学校)																										
II 図書館の課題まとめ 学校図書館と分館 現況図書館システム					現図書館の課題の抽出 グループヒアリング 他市図書館の先進事例比較																					
III 図書館のめざすもの 全域図書館システム BMアトリ-チサービス/連携						望ましい整備水準の検討 図書館の基本理念・基本方針の検討 全域奉仕試案の検討																				
IV 中央館/役割・機能 アクセス・敷地条件 中央館適地比較検討							中央図書館の機能・役割等の検討 中央図書館へのアクセス・駐車駐輪等の検討 適地の比較検討																			
V 中央館計画/活動・場 中央館機能サービス 施設構成プログラム								滞在型図書館としてのカフェなどの施設・設備の検討						中央図書館のサービスの検討 中央図書館の施設計画・プログラム条件整理 情報化に対応した設備の検討												
VI 広報公聴/フォーラム開催 中央館管理運営体制 中央館資料構築計画														公開フォーラム・広報公聴 中央図書館の職員・資料・運営条例規則 基本計画素案①まとめ												
VII 事業計画の検討 広報公聴意見の反映 基本計画素案の構成									開設準備概算事業費及び運営経費 開設準備にかかる課題のとりまとめ 整備スケジュール案の策定					グループヒアリング ◎視察 ◎公開フォーラム VI 策定委員会									中央図書館事業計画・工程計画 基本計画素案②			
検討準備会 検討委員会等の支援 準備チーム協働					<準備会> I 策定準備部会 II 策定準備部会 打合せ、準備作業				<諮問> III 策定準備部会 IV 策定委員会 V 策定委員会 ◎視察 ◎公開フォーラム VI 策定委員会																	
成果図書等作成								原稿準備																		

※なお、図書館基本計画研究の主体は、本件を長く研究審議してきた図書館協議会があたる。

序盤の課題精査は図書館協議会基本計画策定準備部会として、後段の計画立案は基本計画策定委員会として協議を行い、答申を導き出す。これをコンサルタントと行政ワーキングチームが事務局として支援する。関連機関や市民活動類縁グループからのヒアリング意見情報を協議に提供する。業務は、計画の項目を7回の委員会審議準備に配分して表記し、9月中旬答申を目指したい。

■図書館基本計画／策定準備部会7回のすすめ方の案へのご意見を。



■図書館基本計画の構成イメージ
仮想案へもご意見を。

第1章 舞鶴市の図書館のいま

- 1-1 舞鶴市の環境、くらし、まちづくり
 - ①都市のかたち ②人口と市域分布
 - ③都市計画 / 中心部のまちづくり
- 1-2 舞鶴市の図書館サービスのいま
 - ① 東・西図書館30年の歴史と活動のいま
 - ② 中・南・加佐の図書館分館のいま
 - ③ 小・中学校図書館への取り組みと成果
 - ④ 図書館を応援する市民活動の取り組み
 - ⑤ 利用統計と図書館サービス評価
 - ⑥ 市民の期待、新しい図書館構想への意見
 - ⑦ 図書館協議会からの指摘と提言
- 1-3 これまでの図書館サービスとその課題
 - ①日本の図書館サービスの現在
 - ②舞鶴市図書館サービスの現状と課題

第2章 舞鶴市の図書館のめざすもの

- 2-1 舞鶴市のめざす図書館サービス
 - ①図書館の役割
 - ②図書館サービスのめざすもの
- 2-2 図書館サービスの組み立て
 - ① 図書館サービスの組み立て
 - ② 舞鶴市をおおう図書館サービス網
 - ③ 中央図書館整備の「使命」
 - ④ 基本的図書館サービスの深化と
高度に専門化された新しいサービス
 - ⑤ 中心ひろばとしての中央図書館
- 2-3 図書館サービス網への5つの施策アイデア
 - ① B M自動車図書館サービス網の整備
 - ② 小・中学校図書館への取り組みと支援方策
 - ③ 中・南・加佐の図書館分館拠点の整備
 - ④ 東・西図書館のあり方
 - ⑤ サービスシステムの源泉、中央図書館整備
- 2-4 図書館の設置と運営の基本、
- 2-5 図書館サービスの到達指標と経費

第3章 舞鶴市中央図書館の基本計画

- 3-1 中央図書館の機能とサービス
- 3-2 運営と監理の計画
- 3-3 資料収集と組織化(構造化)
- 3-4 図書館組織と職員構成
- 3-5 図書館施設計画の方針
 - ① 図書館敷地計画と中心市街地まちづくり
 - ② 図書館建築計画の方針
 - ③ 諸機能とその配置の方針
 - ④ 諸機能とその規模／面積の方針（計画表）
- 3-6 中央図書館施設の事業イメージ
 - ① 建設や開館のための事業費試算
 - ② 開館までの準備とスケジュール

■ 図書館協議会の記録

〈出典：舞鶴市公式ウェブサイト〉

□舞鶴市図書館協議会(第1期)

- 2018年(平成30年) 8月 1日 第1回
①舞鶴市立図書館の概要について
②視察 舞鶴市立東図書館、中分館、西図書館
○2019年(平成31年) 1月11日 第2回
①第1回会議のまとめ ②舞鶴市立図書館の現状について
③幼児・児童サービスについて ④学校との連携について
⑤利用が少ない世代への対応について
⑥高齢世代、障害者などへの対応について
○2019年(令和元年) 5月20日 第3回
①第2回会議のまとめ
②課題解決型図書館・人が集まる図書館について(事例)
③総合計画、立地適正化計画と図書館について
④図書館の広域連携について
○2019年(令和元年) 8月19日 第4回
①第3回会議のまとめ
②図書館の選書基準、購入のあり方について
③老朽化する東・西図書館の将来的な方向性について
④図書館が地域で担う役割について
⑤地域にあった図書館サービスについて
○2019年(令和元年)11月11日 第5回
①第4回会議のまとめ
②第1期舞鶴市図書館協議会における意見書(案)について
○2020年(令和2年) 2月17日 第6回
①第5回会議のまとめ
②第1期舞鶴市図書館協議会における意見書の提出について
③第2期舞鶴市図書館協議会への引き継ぎ事項について

□舞鶴市図書館協議会(第2期)

- 2020年(令和2年) 8月17日 第1回
①令和元年度の主な事務事業
②第2期図書館協議会の運営計画について
③令和2年度事業計画について
○2020年(令和2年)10月15日 第2回
①令和元年度の決算・事業報告について
②資料収集方針・資料選定基準の改定案について
③コロナ時代の図書館について
○2021年(令和3年) 3月22日 第3回
①資料収集方針・資料選定基準の改定案について
②令和2年度事業報告について
③令和3年度事業計画(案)及び図書館協議会運営計画(案)
④アンケート結果について
○2021年(令和3年) 4月22日 第1回
・図書館基本方針(研究案)について
<非公開研究協議>
○2021年(令和3年) 7月28日 第2回
①舞鶴市立図書館基本計画の策定計画について
②令和2年度事業実績について
③令和3年度事業進捗状況について

□舞鶴市図書館協議会委員

	氏名	該当分野
会長	中川 幾郎	学識経験者
副会長	常世田 良	学識経験者
委員	池内 紀代子	家庭教育関係者
委員	大田 恵子	社会教育関係者
委員	川嶋 公貴	公募委員
委員	櫻井 雅子	公募委員
委員	宮川 啓三	学校教育関係者 <small>補欠委員 任期:H31年4月～</small>
委員	鈴木 俊治	学校教育関係者 <small>補欠委員 任期:R3年4月～</small>
委員	西村 説子	社会教育関係者
委員	松嶋 久美代	家庭教育関係者
委員	村川 広美	家庭教育関係者

■ 図書館協議会 意見書より抜粋

〈出典：舞鶴市公式ウェブサイト〉

第1期 舞鶴市図書館協議会

意見書 - 令和2年2月

【意見書の位置付け】

今回の意見書は、現在、舞鶴市図書館の課題になっていることや、今は実行困難でも将来的には実行すべきと考えられることに焦点をあてて、図書館協議会委員の意見をまとめたものです。一般的に新図書館建設等の際に作成される図書館基本計画のように、実行するサービスを網羅的に記載するものとは区別しています。また、将来の施設の在り方によって、実行可能な範囲も異なってきます。

主な内容

1 今後の図書館のあり方について

● 図書館が地域の中で担う役割及び 地域にあったサービス

- ① 情報提供サービス
- ② 課題解決支援と図書館の本来の使命
- ③ 子どものための読書支援
- ④ まちづくり・コミュニティの中心など新たな機能
- ⑤ 学校図書館等との連携
- ⑥ 市民との協働の場
- ⑦ 図書館事業評価 (アンケート、社会調査など)

2 付議事項

① 老朽化する東・西図書館の将来的な方向性

>別紙1のとおり。(9ページ以降に添付)

② 京都府北部連携都市圏での図書館連携の可能性

>京都府北部5市2町での広域貸出については実現し、圏域内の住民はどこの図書館でも貸出が可能になっているが、より利便性を向上させるため、今後とも圏域内の図書館と検討を重ねることが必要である。
>人口が減り続けるなか、北部で一つの図書館として機能する考えは大切。それぞれの自治体の図書館が分館としての役割を担う。図書購入の重複を避け、高度な専門的な本は分担を決めて購入する。これには、貸出や返却本を圏域内で回遊させる物流が必要である。

③ 図書の選書基準・購入のあり方

>選書のあり方として、要求課題としてのポピュラーな本だけでなく、地域社会の必要課題に対応した幅広い分野の本の選書が必要。社会調査したうえで、地域や市民生活でどのような課題があるのか、司書が課題を把握して行われるべきである。

■ 図書館協議会 意見書より抜粋

〈出典：舞鶴市公式ウェブサイト〉

老朽化する東・西図書館の将来的な方向性 [別紙1]

1. 施設の現状と課題

- ① 東・西図書館新築から約30年経過し、経年劣化により、修繕工事にも多額の費用がかかるようになっており、施設の将来的な方向性を検討すべき時期に来ている。
- ② その際、少子高齢化や、人口減少、厳しい財政状況、「公共施設再生基本計画」などにより公共施設の総延べ床面積の抑制、さらに、舞鶴版コンパクトシティなどについても十分勘案する必要がある。
- ③ 将來の方向性として大きく分けて、本館1館を新設する選択肢と、現在の東西図書館2館体制のまま改修を重ねていく選択肢がある。

2. 新・本館1館体制と現・東西2館体制の比較

1 1ページの比較表のとおり。

- ① 人件費などの運営コストは1館体制の方が安価になる。
- ② 新築工事費や改修工事費は、現状2館体制が安価ではあるが、いざれば建て替えが必要になる。
- ③ 利便性に関し図書資料については、1館体制の方が幅広い分野の、様々なレベルの図書資料を多く置くことができる。
- ④ 新たな図書館機能については、新築する方が、課題解決支援コーナーやまちづくりの拠点としての機能などを持った質の高い空間を持った図書館が可能になる。
- ⑤ 課題解決支援など専門的なレファレンスを行うには1館に情報をまとめて置く方が効率的で高度な対応が可能である。
- ⑥ 図書館までの距離は、1館体制であっても分館を置けば2館体制と同じである。
- ⑦ 新たに新築する方が、駅やバス停など公共交通にも配慮した舞鶴版コンパクトシティに基づいたまちづくりの拠点機能を持たせやすい。

3. 図書館施設の将来的な方向性

【主な意見】

- ① 今は東・西図書館が同じことをやっており、力が2分している。一つに集約して、そこから図書館情報を発信するとともに、地域課題や市民の生活上の課題に対応できるよう、行政と連携し、そのあたりの情報も発信してほしい。そのうえで、地域に密着した分館があればよい。
- ② 舞鶴市は東と西では性格が違う、歴史が違うということに捉われすぎて、東西のバランス重視で非効率になってきた面がある。しかし、これからはコンパクトシティの時代である。何を削って何に使うかが、重要になってくる。そのなかで図書館はまちづくりや人づくりにも寄与できるので、投資してもらえる可能性がある。図書館の配置、あり方は地理的な問題だけでなく、そこに来てくださる方々のことを考えるのが大事だ。本館が非常に高度な機能を持っていることは当然で、地域館としての分館は、地域と密着した形であることが望ましい。
- ③ いろんな情報が入る図書館、地域の情報発信の中心になつてほしい。
- ④ 課題解決や専門的な本などを入れようとすると、大きな本館があつたほうがよい。子どもも遠い図書館までは行けない。身近な分館があつたほうがよい。
- ⑤ 開架図書30万冊を超えるような大きな本館があればよい。本館は課題解決や、学校との連携など専門性を持った図書館にする。地域課題に対応するには地域性をもつた分館が必要である。
- ⑥ いろんな機能を持ち、いろんな人が集まる本館が交通の便利な場所に必要。子どもや高齢者には身近なところで本が手に取れるよう分館も必要である。
- ⑦ 大きな本館については、それを活用するだけのニーズというか、若者や働き手、それが舞鶴で担保できるのか、それも大きな本館をつくることでそこを担保していくのか、そのあたりの検討も必要ではないか。
- ⑧ 市民が気軽に本に親しむという点では、これまでの東西2館と3分館を持つ体制でよかつたが、設置後30年で制度や技術水準が大きく変化し、情報も高度化してきている。Society5.0など新時代に即した建物、蔵書とともに規模の大きい本館を設置したうえで、小規模でもよいので便利な立地に分館を持つのがよい。

- ⑨ 東・西図書館が1カ所に統合された場合、図書館まで遠距離になり、児童や高齢者の利用は減少すると思う。仮に本館1館にする場合でも、東西どちらかに分館を置くべきである。
- ⑩ 面積の広い自治体では分館が必要である。また本市の場合、本館や分館、公民館図書室の配置についても地理的に重なりすぎていたり、逆に周辺部では希薄になっていたりしており、システム全体の見直しが必要ではないか。一般的に移動時間20分前後までは市民が図書館に行きたいと思う距離。それを自安に魅力的な本館、分館を配置すれば、舞鶴の場合かなりの部分は人を呼べる範囲になると思う。
- ⑪ 現在の分館の規模は蔵書が7000冊から1万冊であり、一般的な分館と比較すると小さい。
- ⑫ 第1期目の協議会では、主に先進的な図書館や高いレベルの図書館についてのデータの分析を行ったが、人口や面積、財政状況などが同規模の自治体や同じようなレベルの図書館の状況も分析し、客観的にみていく必要がある。

【結論】

現在は、東・西図書館が同じことをやっており、力が2分している。将来的には、小説や趣味、娯楽を中心の、似たような内容の図書館を二つ持つのではなく、より幅広い分野の図書を初心者向けから専門的なレベルまで収集し、幅広い市民層の需要に応えるとともに、地域課題や市民の日常生活上の課題解決支援などの、高度なレファレンス機能を持つ本館を一つ持つことが望ましい。そのうえで、子どもや高齢者が行きやすく身近であり、また地域課題の解決に寄与できる分館が必要である。

また、近年の図書館は、従来の情報提供機能に加え、まちづくりやコンパクトシティなどの中心施設として、あらゆる世代の市民が様々な目的で集う斬新で洗練された空間作りが行われている。将来的に本館を新設する場合は、舞鶴版コンパクトシティに基づいた、まちづくりの拠点となる位置に置くことも可能になる。

新・本館1館体制 と 現・東西2館体制の比較表

	新・本館1館体制	現・東西2館体制
運営コスト (人件費など)	安価。 1館がまとめて業務を行うことができ、効率的である。	高価。 同じ業務を2重に行うことが多くなり、非効率である。
新築、改修工事費	高価。 建物を新築する必要がある。	安価。 今後老朽化に伴う高額な改修工事の費用が発生する。またいずれは建替えが必要。再生実施計画は第3期(R18~R27)。
利便性 ①図書資料	優。 幅広い分野の本や初步的な本から専門的な本、様々なレベルの本を置くことができる。専門性に優れた本館と利用の多い小説などを中心とした分館に機能を分けることができる。	劣。 蔵書が2館に分散する。似たような内容や同じようなレベルの本を平等に置くことになり、多様性がなくなる。2館平等に人気小説や流行本が多くなり、結果的に専門書等が少なくなる。
利便性 ②新たな図書館機能(ハード面)	優。 新築することにより、課題解決支援コーナーや、まちづくりの拠点としての機能、地域の情報センターとしての機能などをもつた質の高い空間を持った図書館づくりが可能。	劣。 現在の施設は、手狭になっており、新たなコーナーや機能を付加することは困難である。
利便性 ③新たな図書館機能(ソフト面)	優。 課題解決支援や地域情報に関する幅広く、専門的なレファレンスを行うには1館に情報をまとめて置く方が効率的で高度な対応ができる。また1館で集中して行うことにより、職員のレファレンス能力の向上につながる。	劣。 専門性の高い複数のコーナーを2館に分散または並置することは、情報が分散するとともに、内容・レベルが似た情報を東西平等に置くことになり、多様性が無くなる。
利便性 ④距離	等。 本館1館になると、距離は遠くなる市民が増加するが、図書館システムが連動した分館を設置すれば、現状を維持できる。	等。 2館ということで、身近で比較的行きやすい距離にある。現状の距離のまま、変更はない。
まちづくりの拠点	優。 駅やバス停の近くなど公共交通にも配慮するとともに、舞鶴版コンパクトシティに基づいたまちづくりの拠点となる位置に新設することも可能。	劣。 東西図書館とも市街化区域の端部にあり、まちづくりの拠点とするのは困難である。

■ 舞鶴市立図書館基本指針(研究案) 抜粋

～課題解決型図書館への進化に向けて～

令和3年 月

第1章 基本指針策定の趣旨

(精査・検討中)

第2章 舞鶴市立図書館の現状と課題

1 図書館の現状

2 図書館の利用状況

3 利用者のニーズと課題

第3章 舞鶴市立図書館のめざすもの

1 図書館が果すべき役割

2 図書館の目指す将来像

3 「SDGs未来都市まいづる」の図書館として

第4章 図書館サービスのあり方

1 サービスの基本方針

2 図書館が地域の中で担う役割とサービス

3 図書館における京都府北部広域連携

第5章 今後の整備に向けて

(精査・検討中)

第2章 舞鶴市図書館の現状と課題

1 図書館の現状

(1) 現在の運営方針

市民一人ひとりが、心豊かな人間形成といきがいのある充実した生活を求めて、自ら学習する意欲が高まっているなかで、生涯学習のまちづくりが求められています。

図書館は、あらゆる分野の資料を収集して、誰でも自由に学習ができるよう援助する施設であり、生涯学習の基本的施設であるといえます。

日々の生活で生じる課題や問題を自らの力で解決するために、あるいは生活を楽しみ豊かな人生を送るためにと様々な目的をもつ市民に、資料を収集・整理・保存して、それらを提供することが図書館の最も重要な役割です。

こうした資料提供という図書館の基本的機能を達成するために、本市図書館においては以下を運営の基本方針としています。

- ①あらゆる市民の読書要求に応えることができるよう、図書資料の充実に努める。
- ②あらゆる市民の求める図書資料を自由に、気軽に、貸出にする。
- ③市民の身近な生涯学習施設となるよう、親しみのある図書館運営に努める。

(2) 施設

東西図書館とも建築後30年以上経過し、空調設備、照明設備等が故障を繰り返し、更新が必要な時期を迎えています。躯体は耐用年数内ですが、雨漏り等があり、老朽化が進んでいます。

3つの分館（南、中、加佐）は、それぞれ公民館施設内にあり、東西図書館のオンラインシステムに接続しておらず、図書の貸出・返却は、当該分館の資料に限定されています。

【舞鶴市立東図書館】

所在地 舞鶴市字溝尻25番地
建築 平成元年4月
構造 鉄筋コンクリート造平屋建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
敷地面積 3,004.83m²
建築面積 1,014m²（延床面積）

一般図書コーナー、児童図書コーナー、じゅうたんコーナー
参考図書コーナー、対面朗読室、視聴覚コーナー

海洋資料室、研修室、緑陰コーナー
・中分館（舞鶴市中公民館内）
・南分館（舞鶴市南公民館内）

【舞鶴市立西図書館】

所在地 舞鶴市字円満寺100番地の8
建築 平成2年12月
構造 鉄筋コンクリート造、平屋建
敷地面積 1,740.66m²
建築面積 919m²（延床面積）

一般図書コーナー、児童図書コーナー、じゅうたんコーナー
参考図書コーナー、対面朗読室、マイクロ室、視聴覚コーナー

歴史資料室、研修室

・加佐分館（舞鶴市加佐公民館内）

(3) 開館時間

・東西図書館 午前10時～午後6時

※毎週休館日の翌日（東：金曜日 西：火曜日）は午後7時まで

休館日：東図書館毎週木曜日（国民の祝日に当たる火曜日）

西図書館毎週月曜日（ “ 水曜日及び金曜日）

館内整理日：東図書館毎月最終火曜日

西図書館毎月最終水曜日

図書・資料等の特別整理期間（7日間以内で市長が定める）

・分館 午前9時～午後5時

休館日：中分館第4月曜日（毎月末は館内整理のため休館）

南・加佐分館毎週月曜日（祝祭日は除く）

※東西図書館、3分館ともに年末年始（12月29日～1月3日）は休館

第2章 舞鶴市図書館の現状と課題

2 図書館の利用状況

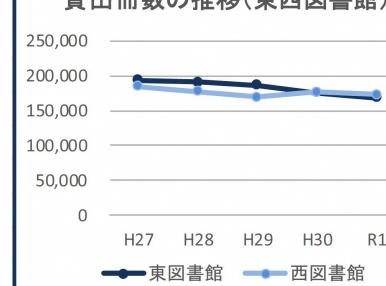
2015年度（平成27年度）から令和元年度までの5年間の貸出冊数・貸出者数の推移は、東西図書館、3分館とも減少傾向が続いている。2018年度（平成30年度）の一人当たりの貸出し冊数は、4.01冊であり、京都市を除く京都府下14市のなかで、13位の状況にあります。

(1) 貸出冊数の推移

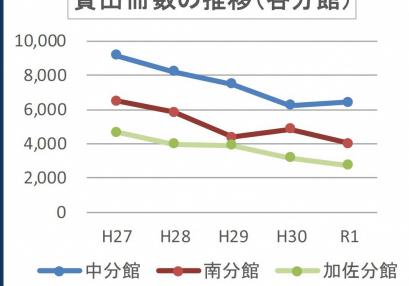
（団体貸出を含む）

	H27	H28	H29	H30	R1
東図書館	193,718	190,757	186,623	175,533	168,243
西図書館	184,379	177,905	169,222	176,719	173,369
中分館	9,156	8,208	7,492	6,227	6,437
南分館	6,507	5,819	4,376	4,865	4,013
加佐分館	4,670	3,985	3,891	3,155	2,713
合計	398,430	386,674	371,604	366,499	354,775

貸出冊数の推移(東西図書館)



貸出冊数の推移(各分館)

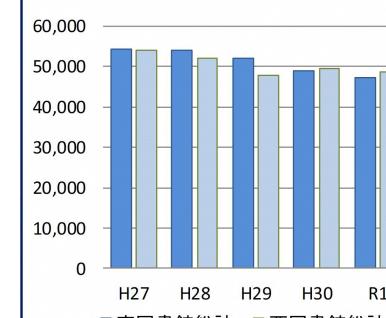


(2) 貸出者数の推移

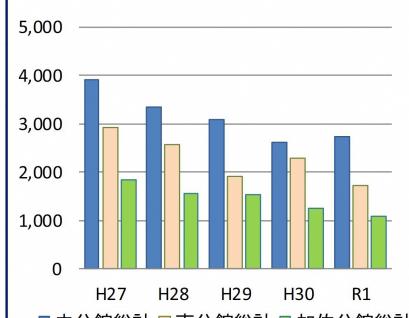
（人/（ ）内は児童数）

	東図書館	西図書館	中分館	南分館	加佐分館	合計
H27	54,272 (8,890)	54,086 (8,793)	3,904 (1,249)	2,925 (869)	1,834 (864)	117,021 (20,665)
H28	54,012 (9,189)	52,086 (8,969)	3,360 (1,138)	2,562 (818)	1,563 (691)	113,583 (20,805)
H29	51,958 (9,356)	47,886 (8,444)	3,090 (995)	1,914 (653)	1,527 (628)	106,375 (20,112)
H30	48,982 (8,461)	49,674 (8,898)	2,609 (776)	2,279 (655)	1,253 (493)	104,797 (19,283)
R1	47,320 (8,369)	48,735 (8,256)	2,741 (861)	1,731 (653)	1,092 (324)	101,619 (18,463)

貸出者数の推移(東・西図書館)



貸出者数の推移(各分館)



(3) 図書館登録者数の推移

	登録者数				登録団体数
	総数	幼児・小学生	中学生	一般	
21年度	36,233	3,462	2,232	30,539	271
22年度	35,672	3,411	2,042	30,219	279
23年度	34,955	3,327	1,968	29,660	277
24年度	34,464	3,368	1,842	29,254	287
25年度	34,378	3,438	1,851	29,089	241
26年度	33,602	3,318	1,809	28,475	231
27年度	31,766	3,340	1,752	26,674	233
28年度	31,262	4,430	1,789	25,043	241
29年度	3				

3 利用者のニーズと課題

(1) 蔵書構成と貸出状況

■蔵書の分類構成(一般書)

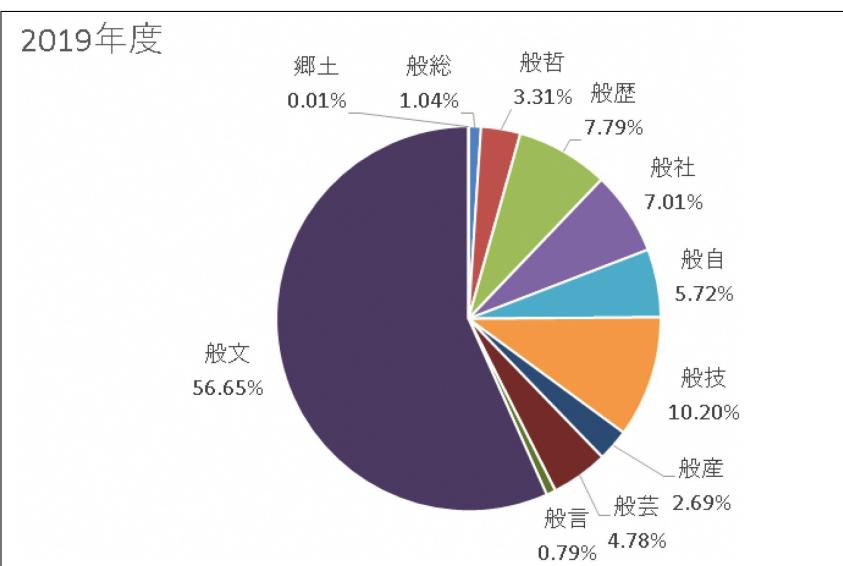
蔵書の分類構成は、文学が最も多く、約40%を占めています。この割合は、2009年(平成21年)からほぼ横ばいの状況です。

文学の比率は、京都府下の状況を見ても、35%から40%が平均的な数字となっています。

■分類別貸出状況

文学書の貸出割合は、2009年(平成21年)の51%から2019年(令和元年)には56%へ増加した半面、専門書や実用書の貸出割合が低下しています。

文学書の蔵書割合が、40%であるにもかかわらず、貸出冊数の割合が高い傾向となっており、2009年(平成21年)からの10年間で約5.5ポイント増加しています。



■年代別貸出冊数の推移

全体の貸出冊数は、平成27年(2015年)から減少傾向が続いていること、この5年間で約43,600冊減少しています。

年代別貸出冊数の推移では、70歳以上の高齢者の利用が増加しています。本市では、高齢者人口の割合が増加していることから、その影響が大きな要素と考えられます。高齢人口の増加を加味してもその傾向は顕著です。この年代は、新しい本が無くとも、小説などの古い本も読み返すなどして利用されているものと推察します。

0歳から9歳の利用は、全体の貸出冊数の減少に関わらず、横這いで推移しています。この年代は、スタンダードな本を利用する傾向があり、古くても同じ本が繰り返し貸し出されています。

図書館利用者数の減少要因は、働き盛りの年代(20代から50代)の利用減であると言えます。

(2) 図書館アンケート

図書館の利用状況や市民ニーズを探り、現在の課題を確認するとともに、幅広い世代に利用いただける図書館への転換を進めていくための基礎資料とするためアンケートを実施しました。

◇実施期間 令和2年11月28日(土)~12月20日(日)

◇実施手法

- ・Webサイト(ライン・メール配信、市HP)で回答依頼
- ・東西図書館で来館者にアンケート用紙配布・回収

◇回答者数 1,322人 (Webサイト:464人 東西図書館:858人)

調査結果から、来館者の世代別構成では、10代・20代の若者が極めて少なく、また、来館者の多くは、小説や趣味のための図書を借りる事を目的とした高齢者世代、子どもの読み聞かせや子どもが読む本を借りる事を目的とした子育て世代が占めている状況です。

来館回数が少ない(過去3年間の来館数が数回以下)回答者の分析では、30代から50代の働き盛りの世代の割合が高く、現状は、この忙しい世代に必要とされる図書館ではないことが推察されます。

本指針で示す新たな方針に基づく取り組みについて、市民に周知を図ることが必要です。

第3章 舞鶴市立図書館が目指すもの

1 図書館が果たすべき役割

(1) 国の指針

国に於いては、図書館法第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準を定めています。本指針に於いても、この国の示す「望ましい基準」を踏まえ、その実現に取り組みます。

- ・図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、情報の提供等の直接的なサービスの実施や読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める。

- ・図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るために、情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努める。
- ・図書館は、図書館相互の連携のみならず、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努める。
- ・図書館の設置の目的を適切に達成するため、司書及び司書補の確保並びに資質・能力の向上に十分留意しつつ、必要な管理運営体制の構築に努める。

(2) 本市図書館に求められる役割

現状と課題の分析のとおり、貸出冊数・貸出者数は、東西図書館、3分館とも減少傾向が続いている。2018年度の一人当たりの貸出冊数は、4.01冊であり、京都市を除く京都府下14市のなかで13位の状況にあります。この主な要因は、図書館のサービス内容の認知度が低く、市民にその有用性が理解されていないこと、また、図書館利用者が、高齢者や幼児・児童に偏る傾向があることと推定しております。

このようなことから、市民に最も身近な「生涯学習施設」としての役割をしっかりと堅持しつつ、高度化・多様化する住民ニーズの把握に努め、働く世代に必要とされる施設に転換していくなければなりません。

このため、市の関連部局、地域の公民館や市民団体はもとより、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会とも連携するとともに、地域の情報拠点として、非効率な東西図書館2館体制を見直し、常に市民の要望に応えるための設備・機能の充実強化を図る必要があります。

2 図書館の目指す将来像

【基本理念】

舞鶴SDGs図書館宣言

～市民の知的基盤を支える～

舞鶴市は、豊かな自然、歴史・文化、特色ある教育、充実した子育て環境など、この地域にしかない魅力を最大限に活かし、都会では味わうことの出来ない環境の中で、共に助けあうコミュニティを醸成し、市民一人ひとりが夢や希望を叶え、心の豊かさと生きがいを持って暮らすことの出来る「心豊かに暮らせるまちづくり」を目指しています。

このまちづくりを支え、実現していくために図書館が果たす役割は何か。それは、図書館で子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学び、活動し、交流し、成長することを支え、生涯にわたりいつまでも学び続けることの出来る環境を提供する生涯学習施設としての基盤を強化すること。そのうえで、AI・ICT等の先進技術を積極的に導入し、高度なレファレンス※2能力を備え、誰でも気軽に相談でき、個人や地域、企業の抱える課題解決を支援することの出来る機能を高めることです。

国際図書館連盟は、SDGsにおける図書館の最も重要な役割は、情報へのアクセスを確保することであるとし、「情報への公共アクセスにより、人々は十分な情報に基づいて決定し、生活を向上させることができるようにする。すべての人がタイムリーな関連情報を利用できるコミュニティの方々が、貧困や不平等の撲滅、質の高い教育の提供、人々の健康、文化、研究と革新の支援をうまく進めいくことができる」と指摘しています。この考え方、正に私たちの図書館が目指すものであり、その実現のため、SDGsの理念を踏まえ、市民のための情報拠点として、市民に親しまれ、また、頼りにされる課題解決型図書館に進化するための取り組みを進めます。

この目標に向かって進むため「舞鶴SDGs図書館宣言～市民の知的基盤を支える～」を基本理念として定め、本市図書館は、市民のための情報拠点として、その役割を果たしてまいります。

※2 レファレンス：図書館利用者が学習・研究・調査に必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が資料の検索・提供・回答などの支援を行うこと

第4章 図書館サービスのありかた

1 サービスの基本方針

- (1) 地域の情報拠点としての機能を強化し、市民の暮らしを支え、役に立つ情報・資料を素早く提供することで、働き盛り世代の課題解決を支援します
- (2) 市民との協働により、市民の学ぶ意欲を受け止め応援する学習の場を提供します
- (3) 様々な学習機会を確保し、生涯学習を支援します
- (4) 関係機関と連携し図書館事業を推進します

2 図書館が地域の中で担う役割とサービス

(1) 課題解決支援への取組み

【地域の中で担う役割】

- 1) 市民への課題解決支援
- 2) 行政機関への課題解決支援
- 3) 司書の専門性の確保と継承

【サービスの目標】

- ① 課題解決コーナーの設置
- ② 「何でも相談コーナー」（レファレンス業務）の設置
- ③ 専門家や専門機関との連携
- ④ インターネットコーナーの設置
- ⑤ 課題解決に関連する講演会や催しの実施
- ⑥ 司書のスキルアップ

(2) 情報提供サービス

第2章に記載のとおり、舞鶴市図書館の利用状況は、小説や旅行ガイドなど、趣味・娯楽関係図書の利用が大半を占めています。また、図書館の実利用者は約10,000人であり、人口の約12%に過ぎません。少ない実利用者が繰り返し利用している状況にあります。

仕事や市民生活に役立つ本や専門的な本が少なく、幅広い市民層の需要に応えられていないのではないかと思われます。その結果、中学生以上の青少年と働き盛りの世代の利用率が極端に低い状況にあります。さらに、アンケート結果でも、インターネットなど図書以外の情報環境が整っていないことも課題であるとの指摘があります。

【地域の中で担う役割】

- 1) 選書基準の改定による蔵書構成の見直し
- 2) 高度な情報環境の整備と活用

【サービスの目標】

- ① 実利用者数（人口の約12%）の増加を図る。
- ② 舞鶴の市民一人当たりの貸出冊数（4.4冊）が全国平均（5.4冊）を上回ること。
- ③ インターネット環境の整備やデータベース、電子情報など図書以外の情報の充実を図る。

(3) 様々な学習機会を提供

【地域の中で担う役割】

- 1) 多彩な催物を開催
- 2) 次代を担う子どもたちへの支援
- 3) 情報弱者への支援

【サービスの目標】

- ① 乳幼児から小学生中学年までの読書推進のための催しの実施
- ② 小学生高学年・中学生以上への支援
- ③ 情報弱者の支援

第4章 図書館サービスのありかた

2 図書館が地域の中で担う役割とサービス

(4) 学校図書館等との連携

小学校を対象にしたブックトークや遠距離にある小・中学校への貸出文庫などを実施し、また、小・中学校の教育研究会図書館部会と交流するなど、小学生が読書に親しむ環境整備に努めます。

【地域の中で担う役割】

- 1) 学校図書館への支援と連携
- 2) 関係機関やボランティアとの連携

【サービスの目標】

- ① 学校図書館との連携の拡大
- ② 市内の機関等との連携（レファレンス、図書の貸出）

(5) まちづくり・コミュニティの中心となる機能

近年の図書館は、従来の情報提供機能に加え、まちづくりやコンパクトシティなどの中心的施設として、あらゆる世代の市民が様々な目的で集う、斬新で洗練された空間づくりが行われています。

【地域の中で担う役割】

- 1) ラーニングコモンズの導入

【サービスの目標】

- ① 市民のための新たな空間づくり（ラーニングコモンズ）の検討
- ② 新たなコンセプトや機能をもつ図書館への転換の検討
- ③ 大人向けの読書推進事業の充実（市民交流やコミュニケーションの場の拡充）

(6) 市民との協働の場

【地域の中で担う役割】

- 1) 図書館運営への市民参画の推進
- 2) ボランティア養成講座の開催
- 3) 新たなボランティアの導入の検討

【サービスの目標】

- ① ボランティア活動の充実

(7) 図書館事業の推進体制

- 1) 外部評価の実施
- 2) 庁内連携の推進
- 3) 広域連携の推進

【地域の中で担う役割】

- 1) 改善のための取組み

【サービスの目標】

- ① 図書館協議会の定期的な開催
- ② 図書館の利用に関する社会調査やアンケートを実施
- ③ 各市町図書館システムの統一方法の検討、資料収集・保管の分担協議の実施

3 図書館における京都府北部広域連携

京都府北部5市2町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町並びに与謝野町）は、「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を設置し、圏域内に中心となる都市を設けない対等型の連携により、圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上等を図り、持続可能な経済・生活圏の形成を目指しています。

「選択と集中、分担と連携」により、北部5市2町の図書館が、あたかも一つの市の図書館としての機能を備えることを目指し、取り組みを進めます。

②-1 a. 舞鶴市の居住分布と図書館配置を知る

□舞鶴市の地域／町環境の構成と居住のようす

舞鶴市は、広域な市域 342 km^2 に約8.1万人(令和2年)が居住しています。東西2極の中心市街地に人口が密集し、郊外に居住地区が広く分散した都市構造を形成しています。また、近隣住区コミュニティとしては下表下図のように4地区21町地域が見えています。

ここでは、図書館サービスの全域への展開の状況や、全域から中心地2図書館へのアクセス状況を評価する前提となる「居住環境と暮らし」の状況を知る基礎資料を整理します。

地域名	2015 平成27年 (単位:人)		
	総人口	65歳以上人口	高齢化率(%)
総数	83,990	25,428	30.3
東地区計	41,302	12,411	30.0
東大浦	807	349	43.2
西大浦	1,169	502	42.9
朝来	3,705	1,147	31.0
志楽	5,464	1,421	26.0
与保呂	2,754	1,010	36.7
倉梯	14,122	3,849	27.3
祖母谷	4,078	1,305	32.0
新舞鶴	9,203	2,828	30.7
中地区計	7,742	1,978	25.5
余部上	1,793	722	40.3
余部下	5,949	1,256	21.1
西地区計	31,193	9,363	30.0
旧舞鶴	8,210	2,754	33.5
余内	7,752	2,403	31.0
四所	2,482	821	33.1
高野	2,896	796	27.5
中筋	8,300	1,916	23.1
池内	1,553	673	43.3
加佐地区計	3,753	1,676	44.7
岡田上	725	375	51.7
岡田中	570	272	47.7
岡田下	795	323	40.6
八雲	1,159	483	41.7
神崎	504	223	44.2



□21町地域別の人口分布と高齢化

左表は2015年(H27)町別人口分布と高齢化率です。高齢化率は総数で30.3%、特に加佐地区では44.7%となり5つの地域全てで40%を越えています。中でも、「岡田上」は51.7%と最も高く、地域人口の2人に1人以上が65歳以上となっています。また、「新舞鶴」、「旧舞鶴」の市街地においても30%を超えており、交通移動手段の利便性や、中心地駐車場整備、行政や生活支援のアウトリーチサービスが、舞鶴市が目指す「コンパクトシティ」として求められています。

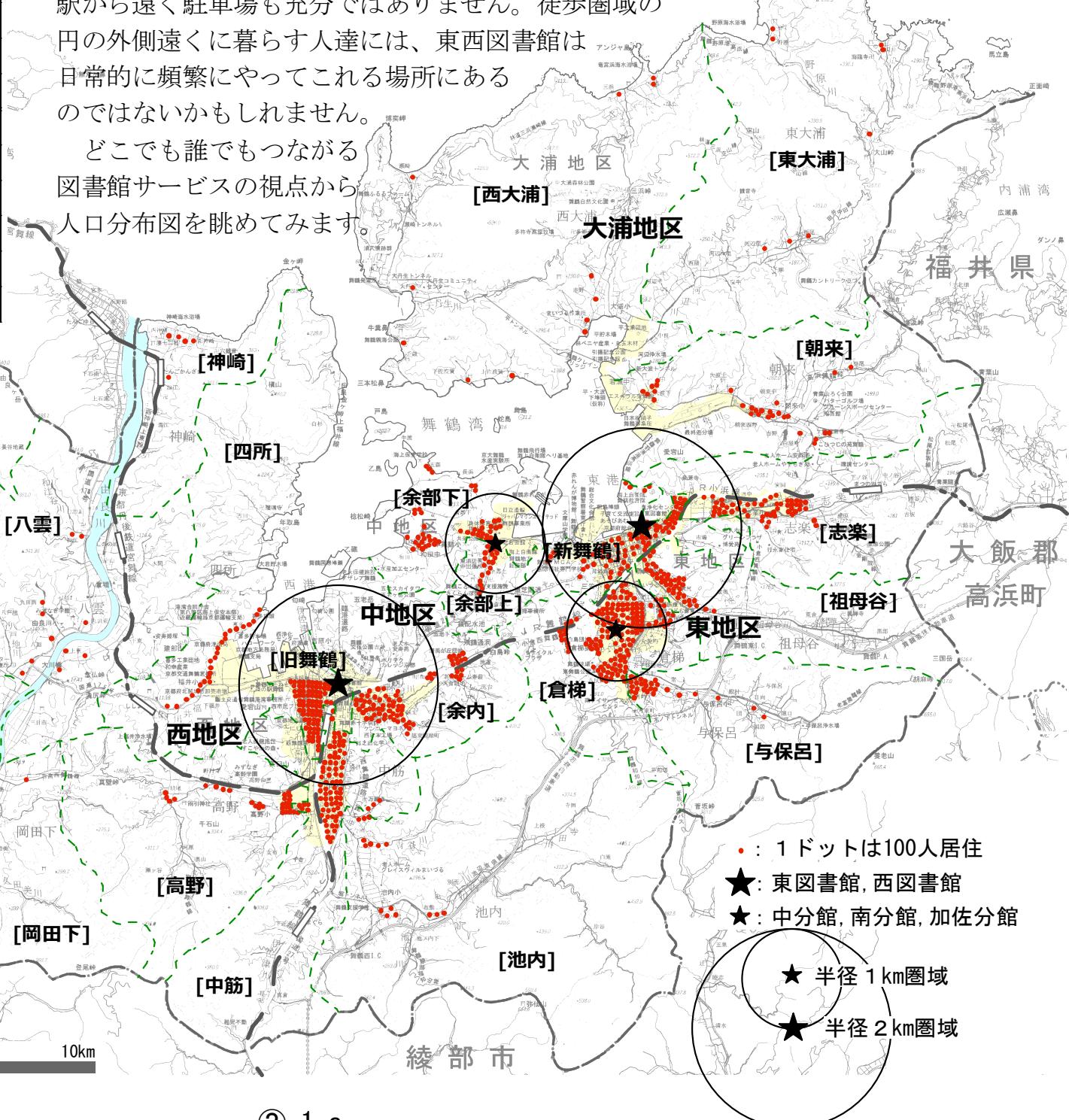
交通移動手段の利便性や、中心地駐車場整備、行政や生活支援のアウトリーチサービスが、舞鶴市が目指す「コンパクトシティ」として求められています。

□地勢、居住分布から現状の図書館配置を考える。

下図は人口統計を図案化して、1ドット100人の点を舞鶴市地図に加筆しています。また、東西図書館と分館を配置し、徒歩では少し遠目の2kmの圏域を円で示しています(分館は1km圏域)。

現在の東西図書館は、利用者が来館するのを待つサービスをしています。居住地が近い人が徒歩か車で最寄りの図書館を利用しているようです。現図書館は、駅から遠く駐車場も充分ではありません。徒歩圏域の円の外側遠くに暮らす人々には、東西図書館は日常的に頻繁にやってこれる場所にあるのではないかかもしれません。

どこでも誰でもつながる図書館サービスの視点から人口分布図を眺めてみます。



※舞鶴市全体の人口推移

人口推移をみると平成元年度の97,771人以降、しばらくは緩やかに減少していましたが、平成17年以降、人口減少の傾向が強まり、令和元年度には79,886人となりました。世帯数は、ここ数年3万4千世帯と横ばいで推移しており、世帯あたりの人員数は減少しています。

※年齢3区分別の人口推移

1980年以降の年齢3区分別の人口比率推移では、0~14歳の割合は年々減少、65歳以上の割合は年々増加、
・少子高齢化がますます顕著。
・15~64歳の生産年齢人口割合が大きく減少しています。

※参考文献・出典:

国勢調査／舞鶴市統計書(令2)
舞鶴市地域公共交通計画(令3)

若狭湾



②-1 b. 舞鶴市の居住分布の分析資料

□町地域別の人団分布<人口密度>

人口密度と高齢化率を地域別にみると、JR東舞鶴駅・西舞鶴駅周辺及び中舞鶴地区に人口が集中している一方で、周辺部の過疎化・高齢化の傾向が顕著となっています。人口密度の高い町地域の全てを、東西図書館の圏域がカバーできていません。

※出典：
舞鶴市地域公共交通計画(令3)

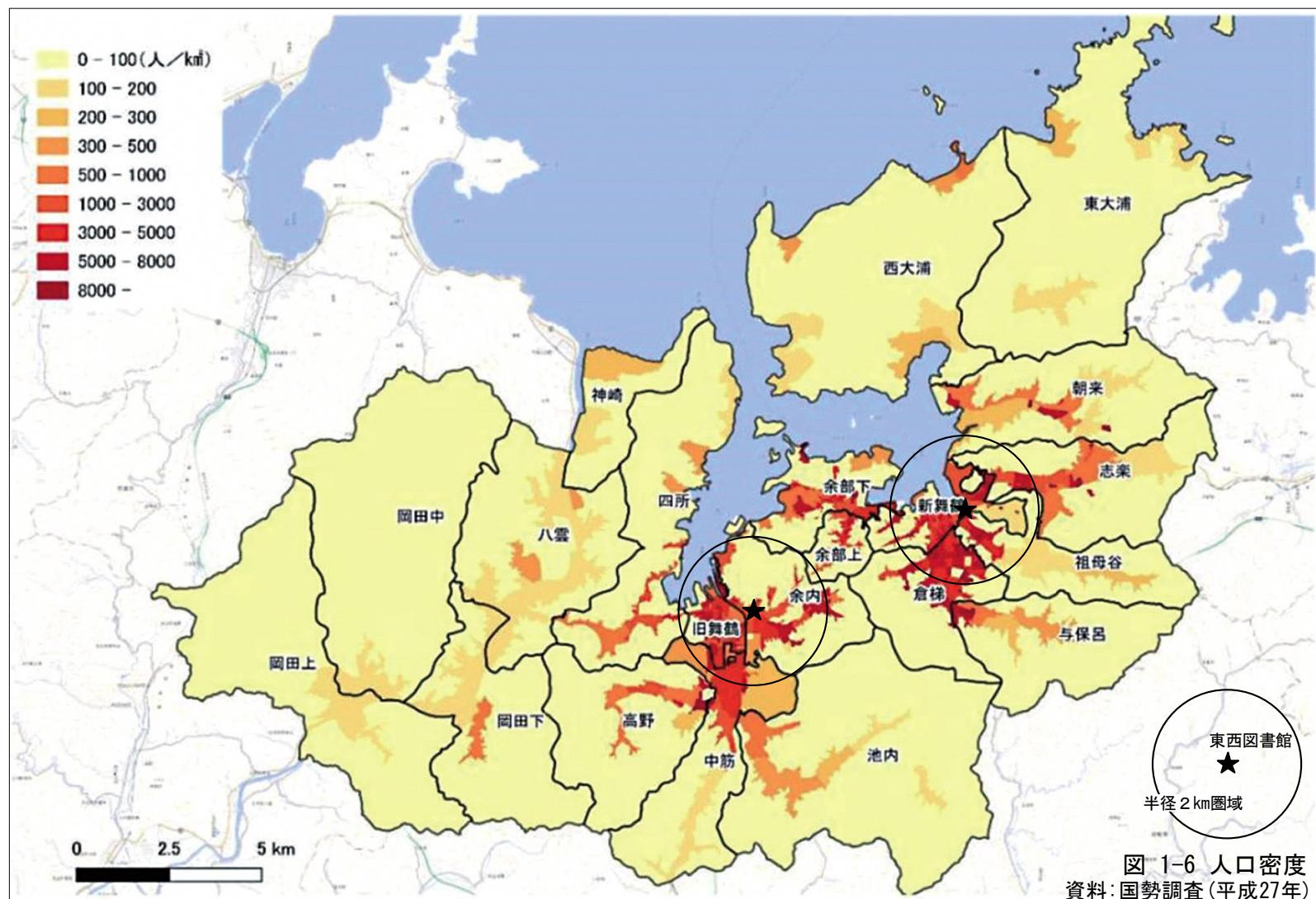


図 1-6 人口密度
資料:国勢調査(平成27年)

□町地域別の人団分布<高齢化率>

高齢化率を地区別にみると、加佐地区44.7%、全地区で40%越え、

町地域別にみると、岡田上51.7%、新舞鶴と旧舞鶴30%越え、になっています。

高齢化率の高い町住区からは、東西図書館は遠いように思われます。

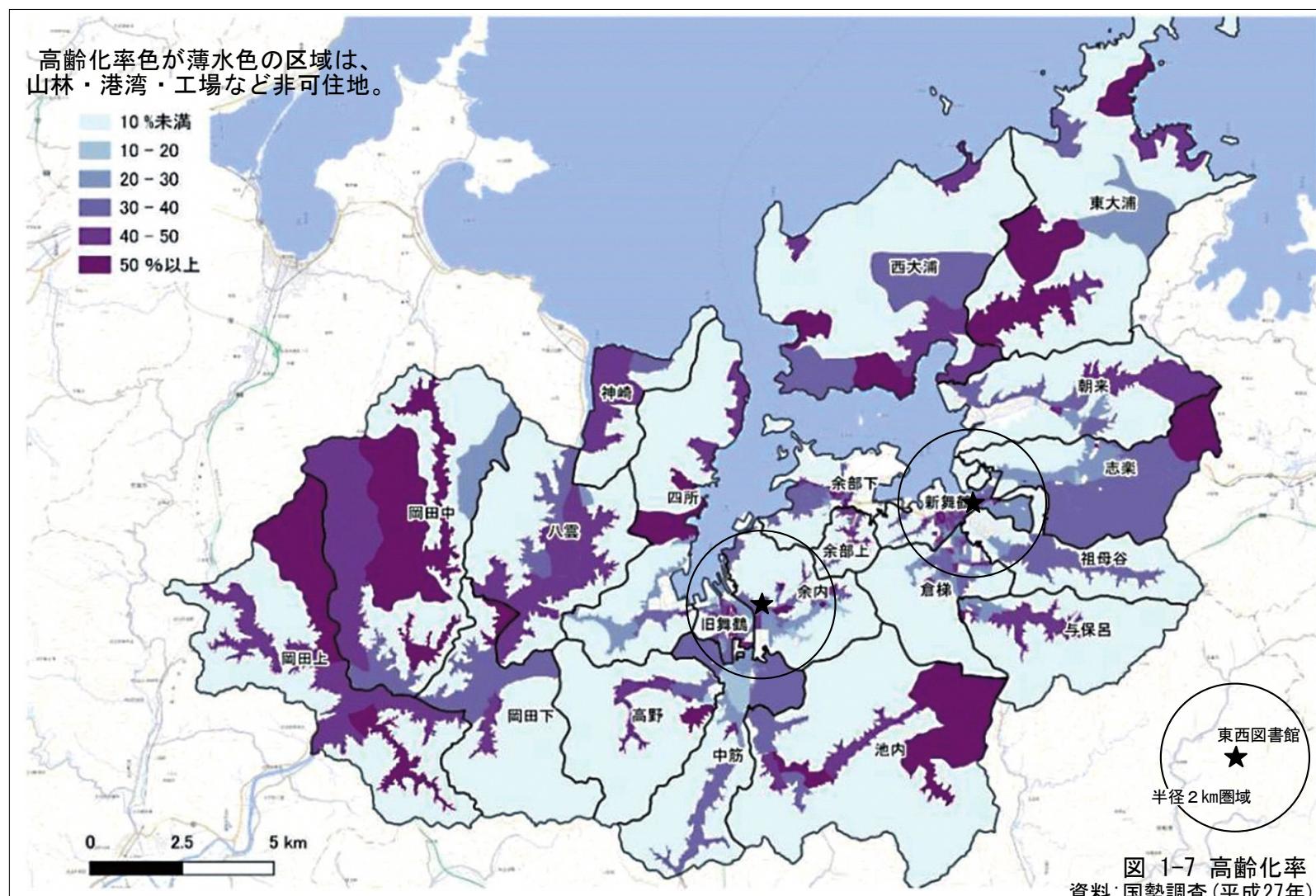


図 1-7 高齢化率
資料:国勢調査(平成27年)

②-2 舞鶴市の公共交通と生活/移動を知る

※出典：舞鶴市地域公共交通計画(令3)

□図書館計画にとっても重要な地域公共交通計画

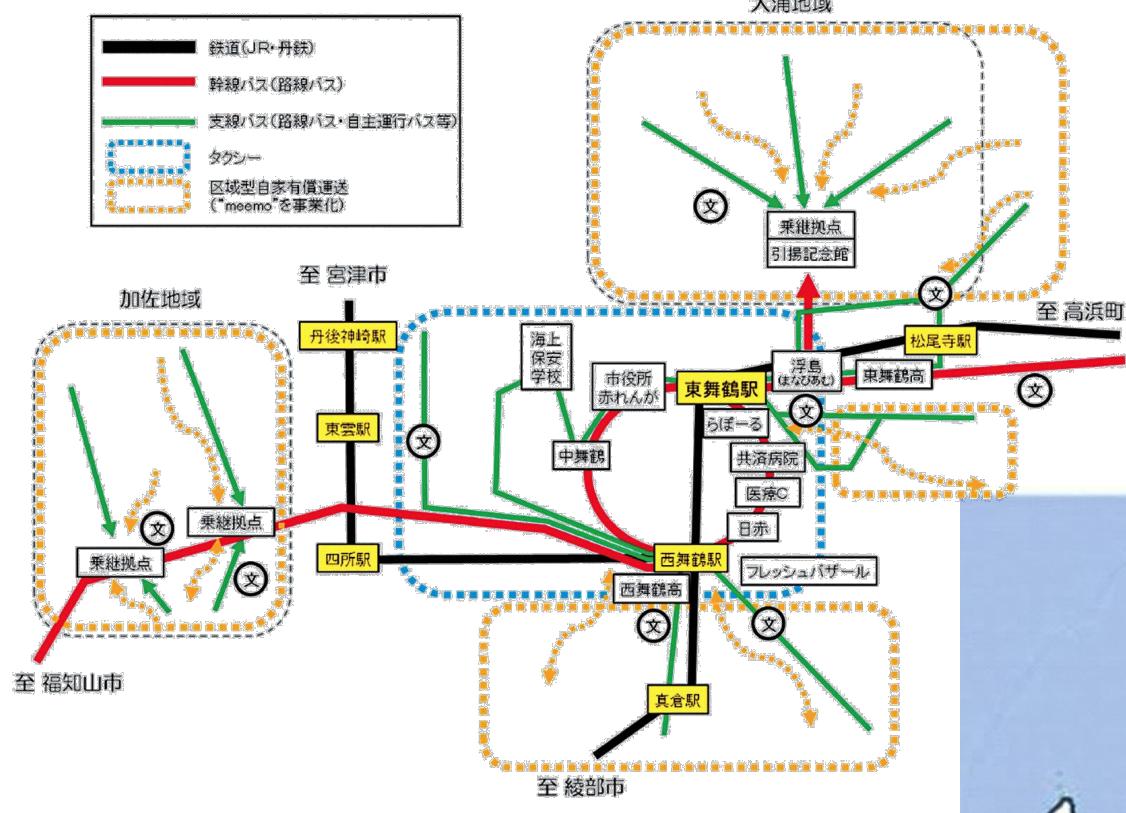
市域全体に生活する市民にとって、至便にアクセスできる図書館位置であるかは重要です。

□交通サービスの地域格差と明らかにされている将来整備の方向性

<現状> バス路線網は、東・西の市街地を中心に形成されており、幹線道路ほどバスの運行本数が充実しています。一方でバスの運行がない地域もあります（図2-5）。また、市民アンケート調査によると、現在の公共交通（路線バスなど）のサービス内容に対して改善を求める声が多くあがっています。特に、運行ダイヤや運賃割引制度の充実、バス停の快適性などが求められています（図2-6）。

<課題> 地域によって、交通サービスの格差が生じています。それぞれの地域特性や住民の移動特性に応じて、交通サービスのあり方を考える必要があります。

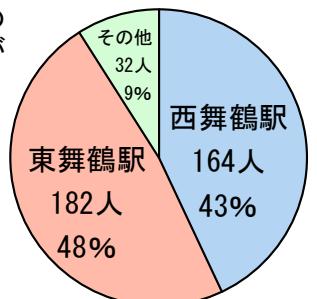
■ 舞鶴市が目指す公共交通ネットワーク体系図



■ 利用が多い鉄道駅と駅までの主な交通手段

- ・鉄道駅の利用は、西舞鶴駅が43%、東舞鶴駅が48%を占めている状況。
- ・両駅までの主な交通手段は、家族による自動車の送迎を含めると、自動車利用が全体の56%を占めており、鉄道駅へのアクセスも自動車に依存している状況です。

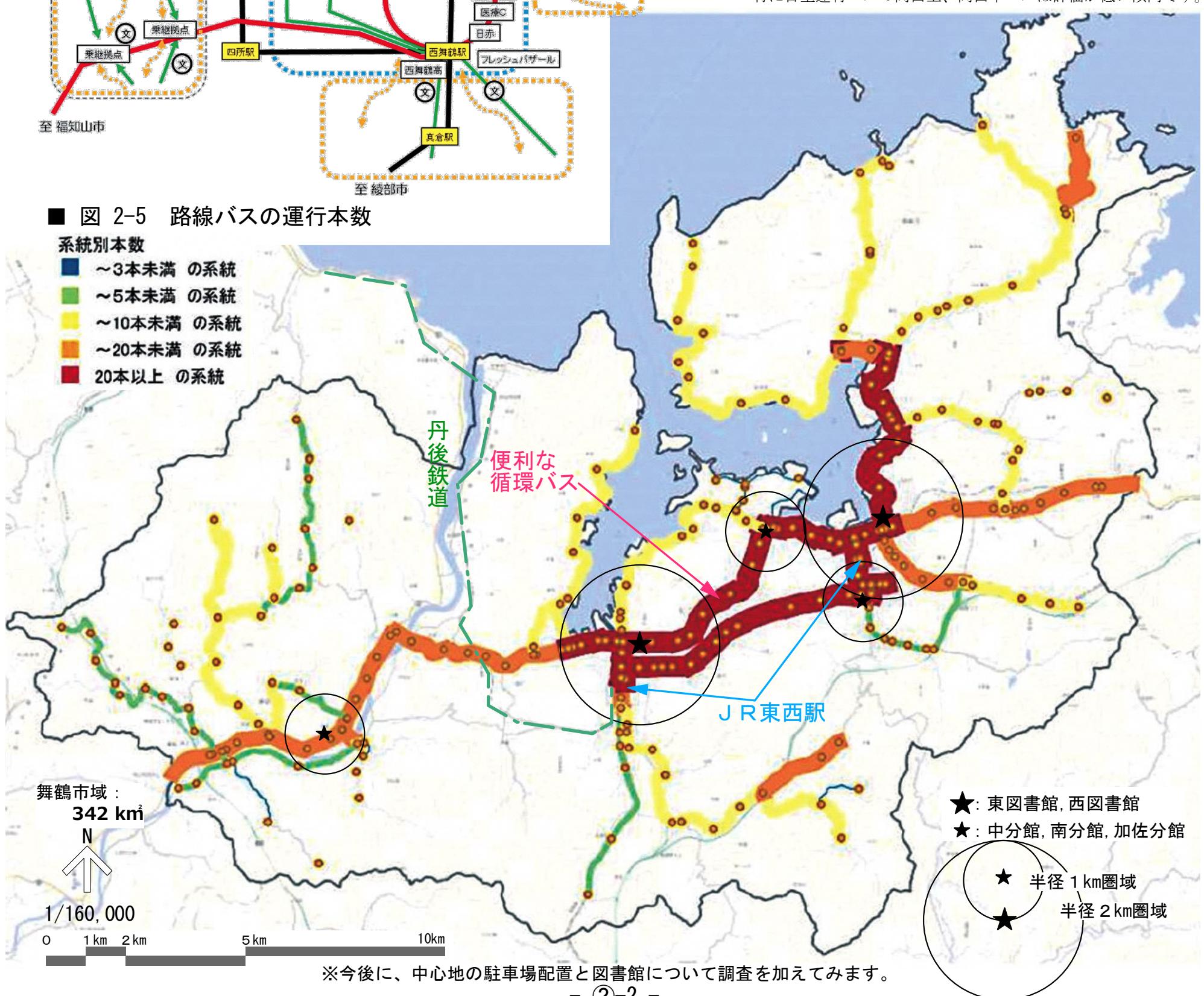
鉄道駅の駐車場が大切に！



※年に1~2回程度以上の利用が対象
図 2-9 鉄道利用者の内訳

【バス路線別の評価】

- <総合的な評価>
 - ・東西循環線を除いて、ほとんどの路線バスにおいて、総合的な評価が低い傾向です。
- <運行状況について>
 - ・「1日の運行本数」は、ほとんどの路線において低い評価であり、特に郊外への路線ほど不満を抱いている状況です。
 - ・「始発時刻」「終発時刻」「鉄道との乗り継ぎ利便性」「別バス路線との乗継ぎ利便性」は、中心地の路線は他路線に比べて評価が良い傾向にある一方、郊外への路線ほど不満を抱いている状況。
- <車両、停留所環境について>
 - ・「バス停留所の快適性」は、ほとんどの路線で低い傾向です。
- <中心地アクセス性>
 - ・JR西舞鶴駅、東舞鶴駅ともに評価に大きな違いはみられず、東西循環線と一部の路線を除いて不満を抱く人が多い傾向です。特に自主運行バスの岡田上、岡田中バスは評価が低い傾向です。



②- 3 舞鶴市の公共公益施設の配置を知る

□ 集会施設（公民館等）

＜施設の特性＞

- ・同様のサービスを提供する施設には、コミュニティセンター（10か所）、社会福祉施設（6か所）などがあるため、利用率は高いとはいえず、需要に比べて施設量はやや多くなっています。

〈施設別評価の概要〉

- ・中央公民館を除けば、建物状況の評価が低いものの他の評価が高い施設と、建物が健全であるものの利用が少ない施設に分かれています。

＜市民の意見＞

- ・公民館に、図書館の本の返却場所としての機能を持たせることや、ファックスをはじめ様々な方法で予約ができるよう求める意見、さらに、半日単位ではなく1時間単位での利用を可能にするべきとの意見や利用料の値上げをするべきとの意見等がありました。

＜再生計画における方向性＞

- ・公民館等は概ね中学校区単位で設置され、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。
 - ・いずれの施設も重要な機能・役割を有していることから、現機能を維持確保していくこととしますが、利用状況が低い施設については、その利用率を高めるサービス、工夫を施していく必要があります。

◆ 取組の優先度⇒ 「1」

- ・避難所に指定されている南公民館については、災害発生時の施設利用者の安全性の確保や、その後の避難所としての機能停止を回避するため、建物の耐震診断を早急に実施し、建物の耐震改修や避難所指定の見直し等を進めていきます。
 - ・建物の転用が決まっている東公民館については、近隣公共施設の有効活用を含めて、その移転先について検討を進めていきます。

※出典：舞鶴市公共施設再生基本計画(H26)
第3章 各施設の評価と再生の方向性

□ 図書館

＜施設の特性＞

- ・図書、記録、資料などの収集・整理・保存を行い、市民の教養、調査研究などの場を提供することを主目的とする図書館は2施設あります。
 - ・東西の2施設の比較では、施設規模・蔵書数・築年数・設備・利用状況・運営コストなど、いずれもほぼ同規模で、偏りが無い状況です

＜施設別評価の概要＞

- ・2施設はほぼ同じ程度の評価であり、いずれも建物・拠点性・利用は高い評価です

＜市民の意見＞

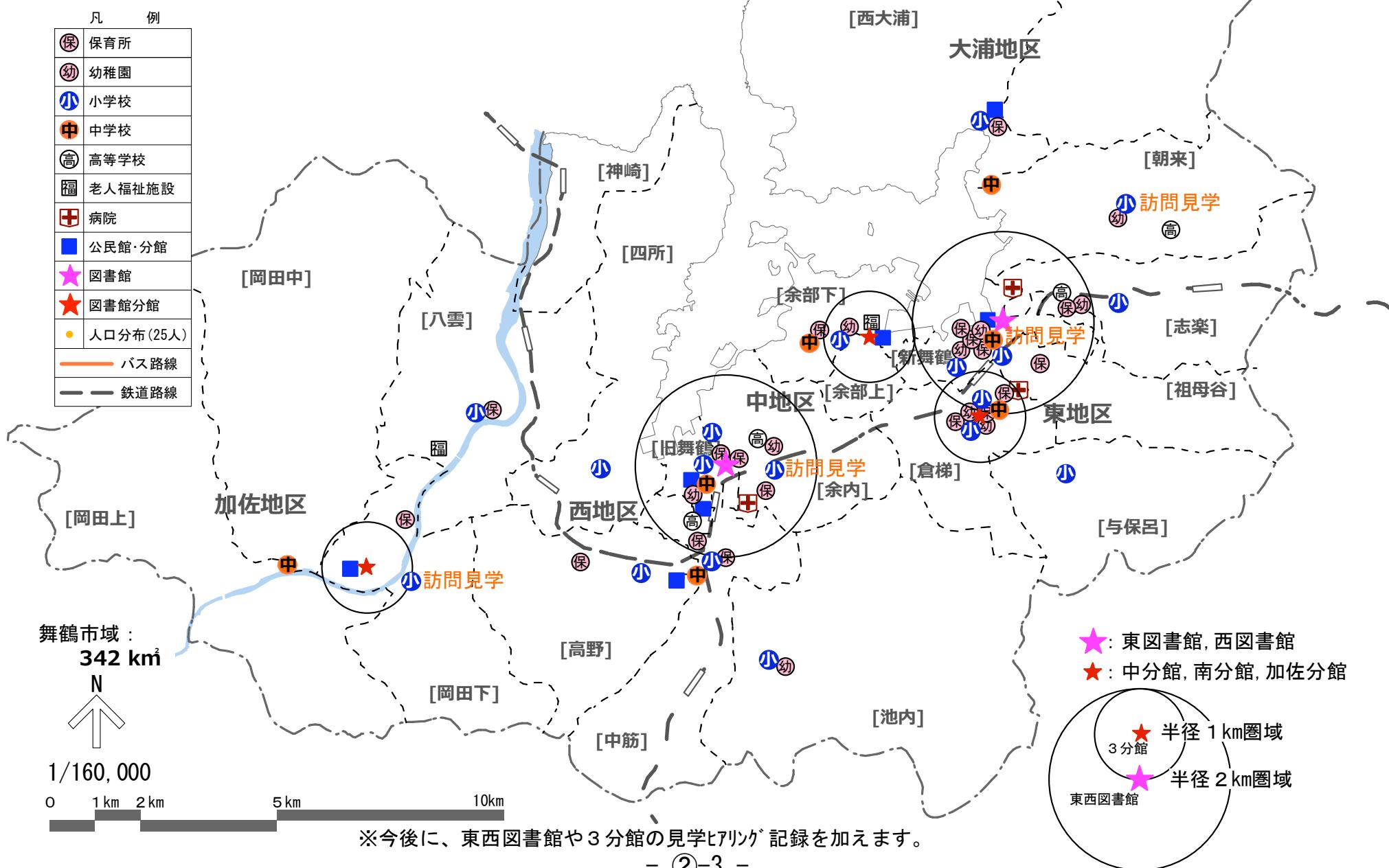
- ・図書館に対しての意見の大半は、休館日が多い、蔵書が少ない、駐車場が少ないとといった、設備等の拡充を望む意見でした。
 - ・一部では、東西に分かれているために規模が中途半端であるといった意見や、東と西で休館日をずらすべきといった意見、近くにある方が便利であるとの意見がありました。
 - ・蔵書については、本市が軍港都市であった歴史の特色を強調した蔵書の収集を望む意見もありました。
 - ・図書館施設は、建物状態、利用状況とも概ね良好と認められますが、同水準の施設が2つあることから、一つにして充実した機能をもたせる、あるいは、2つの施設を差別化（特色化）するなどの市民の声も少なくありません。

＜再生計画における方向性＞

- ・同規模の自治体との比較では利用状況も平均以上であり、効率的にサービスを提供できていることから、東西での施設をそれぞれ存続し、利用促進と施設の長寿命化を図るとともに、より効率的な施設運営を図ることが望されます。

◆ 取組の優先度⇒ 「3」

- ・建物の安全性は確認されており、他の評価においても特に問題は見られないため、他施設の優先性に配慮しながら、施設の長寿命化や大規模改修などを計画的に実施していくきます。

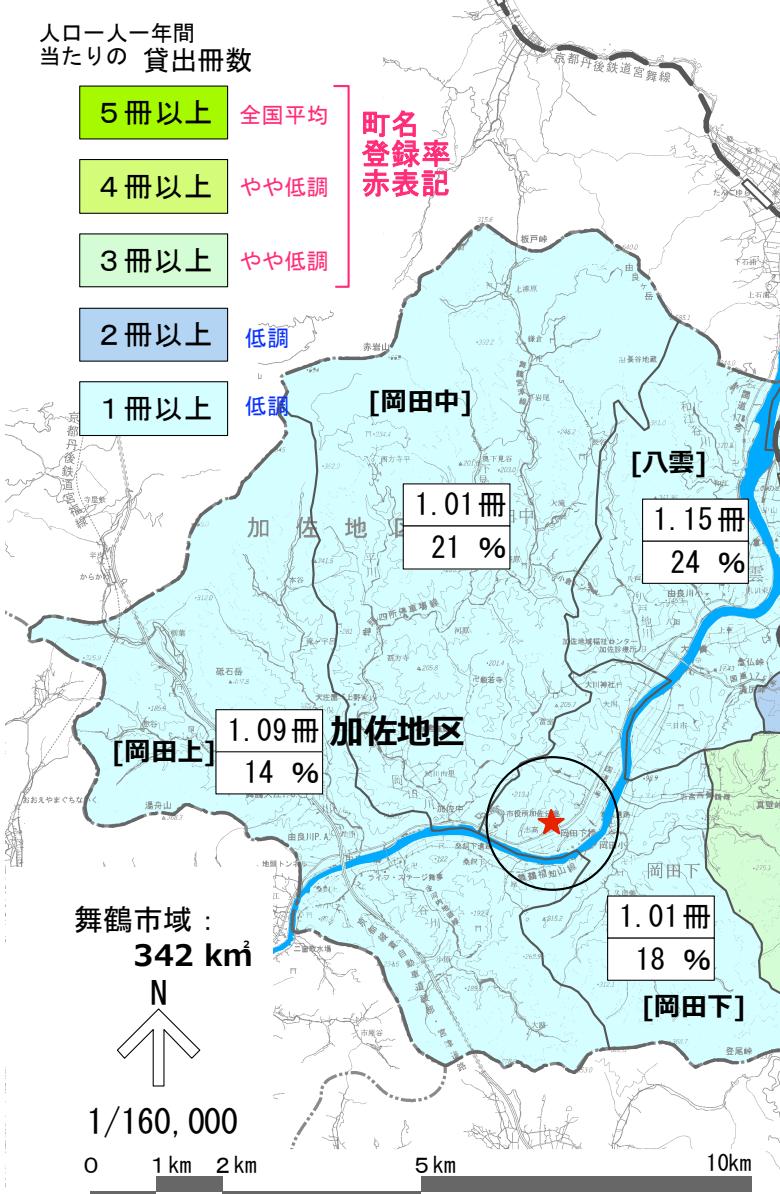


③-1 町住区ごとの公共図書館利用を知る

□ 2 1の町住区ごとの「図書館登録率」と「ひとり年間貸出冊数」

舞鶴市には、東西2極の中心市街地に対応して東西図書館が均等にサービスを展開しているものの、図書館に近く比較的利用の高い7町住区でも、市民一人年間貸出冊数の全国

東・西図書館					
地域	地域人口 (人)	貸出冊数 (冊)	人口一人当たりの 貸出冊数 <small>3冊↑赤字</small>	登録者数 (人)	登録率 <small>38%↑赤字</small>
東大浦	753	1,169	1.55	164	22%
西大浦	1,120	3,005	2.68	286	26%
朝来	2,667	9,219	3.46	1,009	38%
志楽	5,299	19,419	3.66	2,751	52%
与保呂	2,723	7,569	2.78	789	29%
倉梯	13,692	38,558	2.82	4,303	31%
祖母谷	4,042	19,126	4.73	1,793	44%
新舞鶴	8,617	25,669	2.98	3,048	35%
中舞鶴	7,427	16,543	2.23	2,190	29%
旧舞鶴	8,091	20,858	2.58	3,240	40%
余内	7,642	24,006	3.14	2,866	38%
四所	2,434	5,855	2.41	780	32%
高野	2,851	10,611	3.72	1,129	40%
中筋	8,754	47,628	5.44	3,293	38%
池内	1,389	3,730	2.69	401	29%
岡田上	612	665	1.09	85	14%
岡田中	524	531	1.01	108	21%
岡田下	767	777	1.01	139	18%
八雲	1,082	1,248	1.15	257	24%
神崎	471	324	0.69	91	19%
市内計	80,957	256,510	3.17	28,722	35%
市外計		1,324	(冊)	385	
合計		257,834	全国平均 <small>5.4冊</small>	29,107	



平均値を越えていない状況が左表で読み取れる。このサービス成果の経年的な停滞の原因を明らかにして、改善の方向性を計画するのが、この基本計画の任務です。現代の図書館サービスの3つの柱のひとつである「全域旅游」が充分に効果を上げているか、ここで読み解くものです。

□中心地の東西2館への来やすさは、
(館の位置、公共交通の便利さ、駐車場の数、)

□中心地の東西2館の魅力度、誘客力は、
(身近な分館/公民館図書室の魅力度、誘客力は)

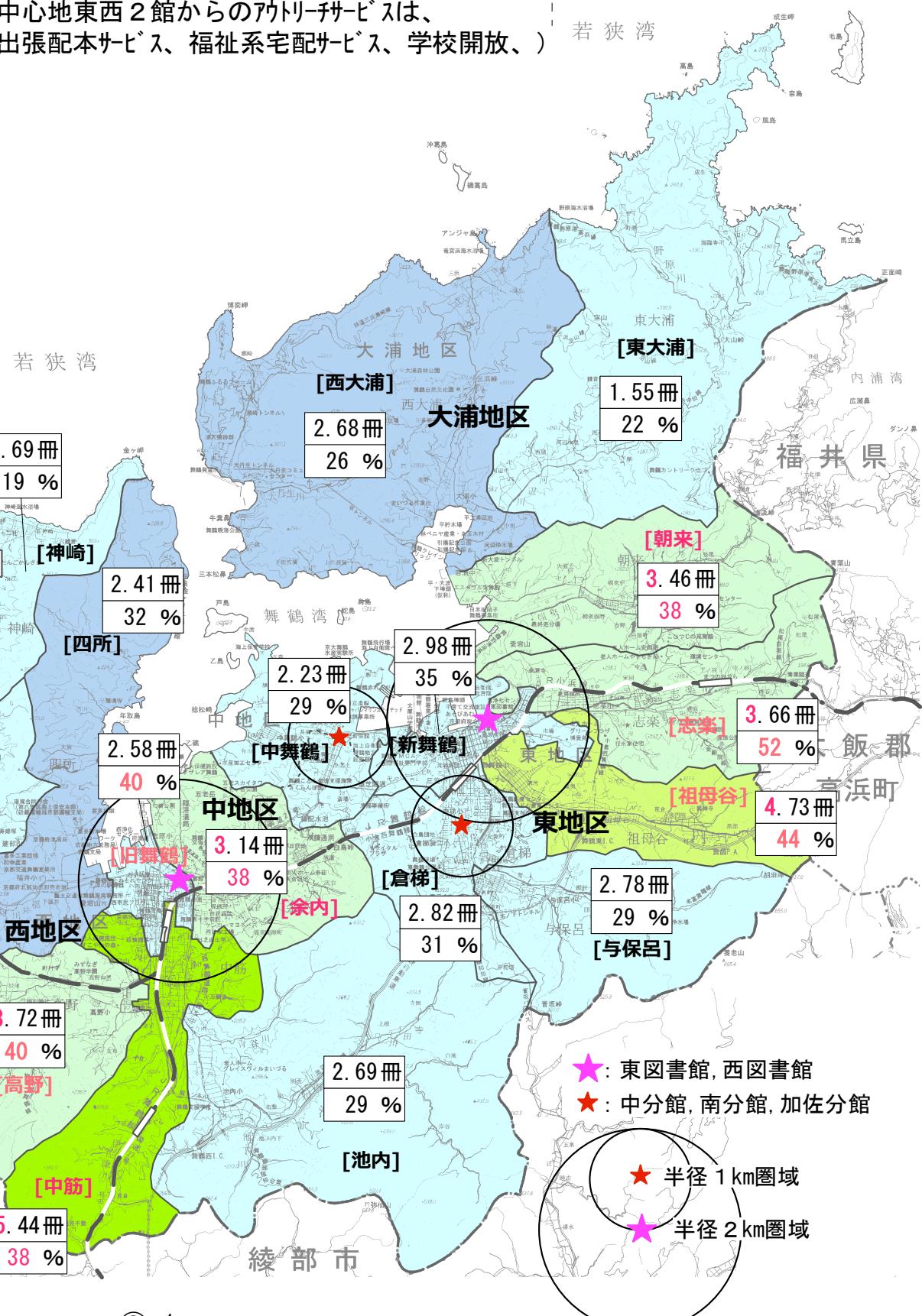
□中心地東西2館からのアクトリーサービスは、
(出張配本サービス、福祉系宅配サービス、学校開放、)

	登録者数	比率
東図書館 西図書館	29, 107人	75. 7%
中分館	6, 785人	17. 7%
南分館	2, 473人	6. 4%
加佐分館	79人	0. 2%
合計	38, 444人	100%

- ・3分館は蔵書管理/登録/貸出/各館相互貸借返却の連携/なし。
 - ・3分館の蔵書構成や貸出冊数についての統計をとっていない。分館貸出は統計に反映されない。
 - ・3分館はかつての公民館図書室的運営であり、分館名称を持つ。

※居住地区別の図書館利用

冊	: 1人/年間貸出冊数
%	: 図書館登録率



③-2 舞鶴市の小中学校と学校図書館を知る

□小中学校に通う児童生徒にとって最も身近な読書/情報環境は学校図書館

舞鶴の小中学校は「朝読/家読」が盛んだが、充分な資料費と学校司書配置に関心なし?

□公共図書館/学校図書館連携のために、学校図書館のいまと目指す将来像を知りたい

舞鶴市の小中学校は12クラス未満校の比率が高く、これまでの文科省「学校図書館図書整備等5ヵ年計画」の掲げる3方針が敷衍されていない状況が散見されます。

学校図書館との連携を提言されている図書館協議会の協議資料から類推して、手だてを考えてみると、まず学校教育課や教育研究会学校図書幹部会のお話を聞くところから、舞鶴市の学校図書館のいまと将来像の方向性を知らなければいけないようです。そして、文科省の掲げた3方針と学校教育のあり方改革への共感と理解のさきに、この基本計画が導かれるように類推されます。全国では資料充実と学校司書配置が取組まれています。

■舞鶴市の学校と学校図書館の活動統計：今後、下表空欄が埋まり研究が進みますよう。

18小学校名	C L	児童数	資料費 (学校/年間)	貸出総数 (学校/年間)	貸出冊数 (児童1人年)
新舞鶴小	20	585	271000円	冊/年	冊/人年
三笠小	6	144	58000円	冊/年	冊/人年
倉梯小	17	459	222000円	冊/年	冊/人年
倉梯第2小	12	248	89000円	冊/年	冊/人年
与保呂小	6	126	106000円	冊/年	冊/人年
志楽小	14	368	173000円	冊/年	冊/人年
朝来小 ☆	6	121	55000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
大浦小	6	52	56000円	冊/年	冊/人年
中舞鶴小	8	230	75000円	冊/年	冊/人年
明倫小	12	284	82000円	冊/年	冊/人年
吉原小	5	33	51000円	冊/年	冊/人年
余内小 ☆	20	362	82000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
池内小	5	43	51000円	冊/年	冊/人年
中筋小	13	628	208000円	冊/年	冊/人年
福井小	6	100	54000円	冊/年	冊/人年
高野小	6	136	59000円	冊/年	冊/人年
岡田小 ☆	6	71	62000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
由良川小	5	46	52000円	冊/年	冊/人年
小学校合計	175	4036	1806000円	冊/年	冊/人年

※ 11小学校が12クラス未満。司書教諭有、全校に学校司書不在。

7中学校名	C L	児童数	資料費 (学校/年間)	貸出総数 (学校/年間)	貸出冊数 (生徒1人年)
青葉中	15	527	243000円	冊/年	冊/人年
白糸中 ☆	12	435	228000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
和田中	3	103	83000円	冊/年	冊/人年
城南中	12	413	244000円	冊/年	冊/人年
城北中	13	442	141000円	冊/年	冊/人年
若浦中	4	113	79000円	冊/年	冊/人年
加佐中	3	64	68000円	冊/年	冊/人年
中学校合計	62	2097	1077000円	冊/年	冊/人年

※ 3中学校が12クラス未満。司書教諭有、全校に学校司書不在。

※児童生徒数の出典：令和3年5月統計

☆印の4校学校図書館を訪問見学しました。

生徒児童1人年間図書費	平成21年	平成27年	令和元年
小学校	974円/児童	1449円/児童	464円/児童
中学校	1551円/生徒	1959円/生徒	592円/生徒

※学校図書館の全国的動向

2017年度からの文科省施策の「第5次学校図書館図書整備等5ヵ年計画」も是迄同じく

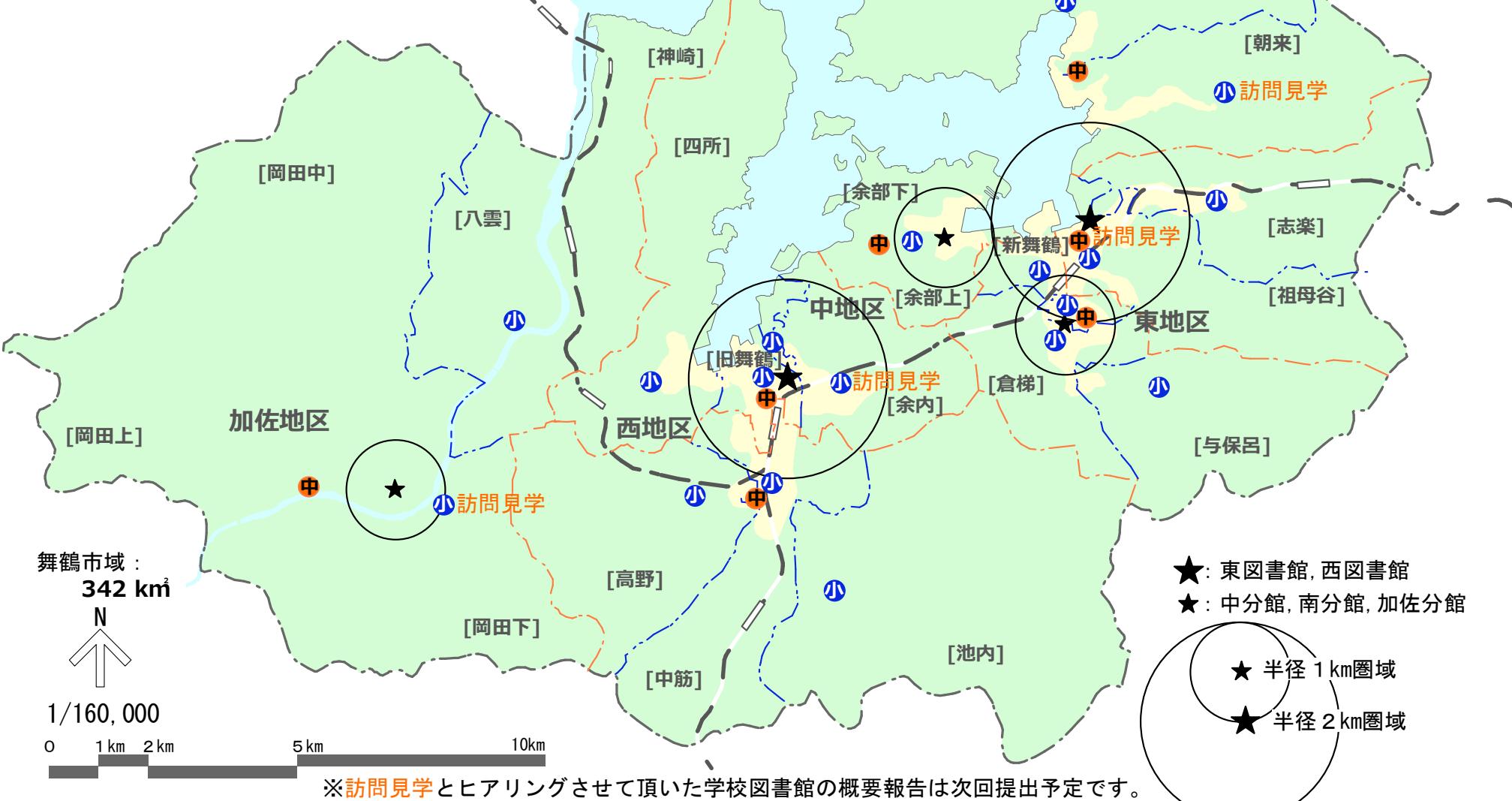
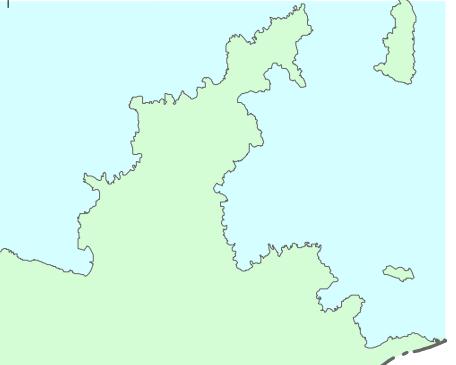
- ・学校図書館図書標準の達成
 - ・学校図書館への新聞配備
 - ・学校司書の配置拡充
- を図ることを掲げて、各自治体に地方交付税措置を増額。

※「学校図書館の出番です」
アカティブラーニングの視点に立った学びに向けて：学校図書館整備推進会議編、参照

※左表は、全国の学校図書館で作られている活動統計表です。生徒一人当たりの貸出冊数と資料費が相関して成長する様子を経年追跡で確認できます。
・舞鶴でも、今後のこの試みが経年確認や先進他都市比較で有益な指標になると思われる。

小：小学校 中：中学校

—：小学校区 —：中学校区



④-1 日本の図書館サービスの到達点とその指標

□一年間の貸出し120万冊、市民1人年間貸出し17冊の図書館時代を迎えて

日本の公共図書館は、1947年「教育基本法」による目的の明示、1950年「図書館法」による図書館奉仕の理念、1970年日本図書館協会刊「市民の図書館」による取り組むべき3つの活動の柱の提示、を契機に発展を続けてきました。その図書館活動の3つの柱とは、

- ① 市民の求める図書(情報)を自由に気軽に貸し出すこと
- ② 児童の読書(情報)要求にこたえ、徹底して児童にサービスすべきこと
- ③ あらゆる人々に図書(情報)を貸し出し、図書館を市民の身近に置くために、
全地域にサービス網をはりめぐらすこと

でした。その後に50余年をかけて、かつて一部の利用者のものでしかなかった図書館は、

「いつでも、誰でも、どこに住んでいても、どんな資料(情報)でも、利用できる」

図書館を目指し、さまざまな要求に応え、役に立つ進化(深化)を続けています。

その成果は、図書館統計の「年間貸出し冊数」や「登録率」「市民一人年間貸出し冊数」など定量評価や、図書館への信頼の証である「レファレンスの広さ深さ」など定性評価から読み取れます。他方この質と量の統計からは図書館格差拡大が顕著になっています。

□舞鶴市の図書館サービス(図書館政策)の目指す将来の指標を考えるために

ここで、舞鶴市図書館サービスの課題と目標を検討するにあたり、同規模人口の都市(6万人～10万人)の図書館439館を基にして、年間50万冊以上を貸出した43館を選出し統計比較表を作っています。またその中で、図書館政策を類推させる5つの指標ごとに、上位12館を整列させています。また、舞鶴市は市域が342km²と広く、全地域へのサービスが難しい地勢であることから、類似する2市の統計を併記しています。

図書館施策の3要素は、資料と職員と施設と言われてきました。それぞれに専門性と適正な施策投資が求められ、投資に対する施策効果(利用と受益者満足)が検証されます。供給が需要を掘り起こす、有効な施策の選択と集中(SDGs)を、先進事例の統計から学びたいと考えます。そこに、舞鶴市図書館サービスの「のびしろ」を確認するのです。

□5つの図書館サービス(図書館政策)の指標とは：図書館政策指標をどう考えますか？

△貸出密度：

△職員体制：

△資料費：

△蔵書冊数：

△施設面積：

△登録率：

※昭和22年3月制定時の 教育基本法 前文

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしても個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第1条【教育の目的】

教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第7条【社会教育】

1 家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適切な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。

順位 トップ12	貸出密度 奉仕人口1人当たり 年間貸出冊数 (冊)	職員体制 中央館専任職員1人当たり 奉仕対象人口 (千人)	資料費 奉仕人口1人当たり 年間資料費決算額 (円)	蔵書冊数 奉仕人口1人当たり 中央館の蔵書冊数 (冊)	施設面積 人口100人当たり 本館分館総床面積 (m ²)
1	守谷市/守谷中央 17.7	袖ヶ浦市/市立中央 5.33	白河市/ 756	袖ヶ浦市/市立中央 8.89	大村市/*県立と合築 12.21
2	大府市/おおぶの杜 17.3	白河市/市立 6.78	みよし市/ 733	田原市/市中央 7.16	袖ヶ浦市/ 10.64
3	笠間市/笠間 笠間市/笠間 友部(同等2館) 16.4	南相馬市/市立中央 6.78	塩尻市/ 625	守谷市/守谷中央 6.38	田原市/ 9.53
4	稻城市/稻城市中央 12.8	笠間市/笠間 笠間市/笠間 友部(同等2館) 7.60	守谷市/ 621	笠間市/笠間 6.18	甲賀市/ 8.85
5	守山市/市立 12.1	みよし市/市立中央 7.63	守山市/ 586	塩尻市/市立 6.09	笠間市/ 7.93
6	三木市/立中央 11.7	君津市/市立中央 7.73	南相馬市/ 517	君津市/市立中央 5.98	東松山市/ 6.87
7	京田辺市/市立中央 11.3	阿南市/阿南 那賀川 8.22	大村市/ 507	南相馬市/市立中央 4.61	日進市/ 6.70
8	みよし市/市立中央 10.8	田原市/市中央 9.00	神栖市/ 495	白河市/市立 4.57	白河市/ 6.59
9	福津市/福津市立 10.8	大村市/市立 *県立と合築 9.60	笠間市/ 482	守山市/市立 4.35	福津市/ 6.28
10	白河市/市立 10.7	守谷市/守谷中央 9.71	安曇野市/ 455	多賀城市/市立 4.29	南相馬市/ 6.27
11	多賀城市/市立 10.0	東松山市/市立 10.00	田原市/ 450	大府市/おおぶの杜 4.23	みよし市/ 6.24
12	日進市/市立 9.9	栗東市/市立 10.00	袖ヶ浦市/ 439	みよし市/市立中央 4.20	近江八幡市/ 6.23
<hr/>					
類似の 広域な 市勢市	君津市/市立中央 7.5	君津市/市立中央 7.43	君津市/ 313	君津市/市立中央 5.98	君津市/市域 319km ² 5.76
	(被災地) 南相馬市/市立中央 6.0	(被災地) 南相馬市/市立中央 6.78	南相馬市/ 517	(被災地) 南相馬市/市立中央 4.61	南相馬市/市域 399km ² 6.27
舞鶴市	舞鶴市 東館 西館(同等2館) 3.7	舞鶴市 東館 西館(同等2館) 20.75	舞鶴市/ 83	舞鶴市 東館 西館(同等2館) 2.84	舞鶴市/市域 342km ² 2.55

出典：年報「日本の図書館-統計と年報 2020.」（人口6～10万人自治体図書館）日本図書館協会

出典：年報「日本の図書館-統計と年報 2020.」日本図書館協会

(4)-2 50万冊貸出都市の図書館 人口6万人～10万人自治体図書館439館のなかで、年間50万冊貸出図書館☆43館+2館。

図書館名	人口 (千人)	貸出 密度 市民1人 年貸出 冊数	施設面積				中央館職員体制			中央館の資料構築				個人貸出/利用(千人)			図書館政策歳費 前々年度決算額(千円)	
			中央館 床面積 (m ²)	BM 分館 の 有無	分館 数	分館合算 総床面積 (m ²)	専任	司書 有資 格数	非常勤 (派遣 委託)	中央館 蔵書冊数 (千冊)	中央館 開架冊数 (千冊)	中央館 年受入 冊数 (千冊)	中央館 雑誌 タイトル数	全市 登録者 (千人)	★ 全市 貸出数 (千冊)	全市 年予約 件数 (千件)	図書館費 (千円)	資料費 (千円)
守谷市/守谷中央	68	17.7	3,523	無	SP2	3,523	7	7	28	434	149	14.9	268	44.7	1,205	212.2	185,184	42,280
大府市/おおぶ文化交流の杜	92	17.3	3,650	無	SP11	3,650	0	0	(31)	389	249	17.7	350	61.7	1,595	142.7	162,952	44,081
笠間市/笠間友部(同等2館)	76	16.4	2,779 2,444	無	1	6,032	5 5	3 2	15 15	221 249	142 129	7.1 6.6	156 126	41.1	1,248	147.5	184,178	36,661
稲城市/稲城市立中央	91	12.8	3,485	無	5	5,082	5	2	(20)	370	221	7.6	259	—	1,165	237.1	242,242	36,154
守山市/市立	83	12.1	4,169	無	無	4,169	7	7	23	361	207	23.3	208	84.9	1,001	79.1	95,230	48,679
みよし市/市立中央	61	10.8	3,807	無	SP1	3,807	8	2	8 (28)	256	171	23.5	314	20.8	661	29.0	71,110	44,730
福津市/福津市立	65	10.8	2,761	無	1	4,086	4	4	1 (11)	186	101	10.6	191	46.2	702	25.0	100,012	22,950
京田辺市/市立中央(京都)	70	11.3	2,649	1	2	3,169	5	4	12 (2)	270	88	7.7	180	75.2	789	73.5	85,964	22,537
三木市/立中央	78	11.7	2,122	無	2 SP1	2,999	2	2	17	212	140	5.7	128	38.6	913	146.6	91,297	19,068
白河市/市立	61	10.7	2,734	2	3	4,020	9	8	13	279	195	14.8	219	30.6	655	28.6	142,190	46,101
多賀城市/市立	63	10.0	3,342	1	SP2	3,342	0	0	(61)	270	219	8.2	44	84.6	681	39.7	270,493	16,007
合志市/西合志	62	9.1	1,713	1	2	2,351	0	0	(22)	204	118	8.3	98	24.1	567	34.1	104,869	23,591
田原市/市中央	63	9.0	3,972	2	2	6,006	7	5	19	451	313	13.9	310	65.4	567	77.5	66,311	28,410
袖ヶ浦市/長浦おかのうえ	64	8.3	2,260 3,837	無	3	6,814	8 4	5 3	(9) (7)	332 237	127 110	5.6 5.1	88 56	37.4	528	53.8	163,696	28,107
塩尻市/市立	67	9.9	3,286	無	8	4,151	5	4	36	408	201	9.8	361	31.0	662	93.5	193,835	41,919
栗東市/市立	70	7.8	2,343	無	1	3,462	7	7	8	210	121	9.2	56	45.6	543	51.6	108,450	18,247
恵庭市/市立	70	8.2	2,801	無	2 SP2	3,236	0	0	(18)	198	121	7.2	103	32.9	573	36.9	127,969	14,147
阿南市/阿南那賀川	74	8.3	1,549 1,795	1	1	3,462	5 4	4 3	6 6	127 171	77 99	2.5 2.6	45 59	27.0	612	54.6	69,496	18,030
清瀬市/市立中央	75	6.8	1,621	無	5 SP1	4,022	5	3	12 (1)	118	84	2.9	49	91.0	507	140.8	69,710	23,442
甲斐市/竜王	76	7.7	2,643	無	2 SP1	4,414	4	3	14	284	138	14.8	159	66.7	587	76.2	59,611	26,666
木津川市/市立中央(京都)	77	7.5	1,905	無	3	3,485	4	2	11	132	88	4.5	110	28.2	574	63.0	92,608	19,048
福知山市/市立中央(京都)	78	8.0	2,482	2	3	3,082	7	1	20 (1)	230	115	8.1	125	30.5	622	26.2	91,340	23,340
近江八幡市/近江八幡	82	7.2	3,674	無	1	5,110	8	8	10	337	172	10.7	68	43.2	590	44.4	65,565	17,800
柏江市/市立中央	83	8.5	1,310	無	SP5	1,310	7	4	13	295	189	13.8	172	25.3	705	153.8	62,160	27,328
尾張旭市/市立	84	6.3	1,393	無	無	1,393	7	4	11	209	107	9.3	72	18.7	533	28.4	45,353	19,191
牛久市/市立中央	85	6.8	2,721	無	SP5	2,721	3	2	14 (26)	308	145	8.5	146	59.4	578	88.8	135,588	21,206
北名古屋市/東	86	6.1	3,022	無	1	4,104	1	0	16	178	73	7.5	86	19.5	527	17.6	98,948	22,885
四国中央市/三島川之江	88	8.7	1,550 2,033	無	2	4,561	0 0	0 0	(9) (9)	102 170	69 106	6.5 5.6	108 108	46.1	765	46.2	150,582	22,802
袋井市/袋井	88	6.1	1,814	無	1 SP1	2,884	4	3	19	331	225	13.3	133	67.7	632	59.4	81,637	25,158
閔市/市立	89	6.1	2,232	無	2 SP3	3,185	0	0	(21)	353	150	11.9	88	58.8	541	24.9	42,934	25,406
東松山市/市立	90	6.9	5,206	無	1 SP1	6,191	9	3	1 (17)	353	158	9.5	168	38.7	617	65.0	136,557	23,777
日進市/市立	91	9.9	6,102	無	1	6,102	9	4	2 (19)	379	198	9.9	97	35.2	903	36.9	139,942	27,909
甲賀市/甲南図書交流館	91	6.9	2,528	3	4	8,055	3	2	4	306	166	9.0	99	44.7	625	51.2	119,648	29,981
高砂市/市立	92	7.0	2,830	無	SP8	2,830	0	0	(20)	197	110	9.0	135	35.1	638	35.6	131,006	19,106
神栖市/市立中央	95	8.6	2,669	無	1 SP4	3,268	6	4	35	346	254	14.4	165	21.0	816	50.2	149,354	47,049
芦屋市/市立	96	9.0	3,007	無	SP2	3,007	6	2	10 (12)	376	154	13.0	214	19.7	867	229.0	103,115	28,154
大村市/市立*県立と合築	96	7.1	11,726	無	SP8	11,726	10	7	33	190	101	6.1	7	29.4	684	41.7	34	